

平成 2 9 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成 3 0 年 8 月

小郡市教育委員会

目 次

はじめに	・・・ 1
点検・評価の対象及び基準	・・・ 1
学識経験者	・・・ 2
教育委員会の活動状況について	・・・ 3
〔施策１〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進	・・・ 6
〔施策２－①〕より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）	・・・ 9
〔施策２－②〕より質の高い学校教育の推進（豊かな心の育成）	・・・ 12
〔施策２－③〕より質の高い学校教育の推進（健やかな体の育成）	・・・ 16
〔施策３〕特別支援教育の推進	・・・ 18
〔施策４〕専門性の高い教職員の育成	・・・ 21
〔施策５〕地域とともにある学校づくり	・・・ 25
〔施策６〕特色ある学校づくりの推進	・・・ 28
〔施策７〕学校施設など教育環境の整備・充実	・・・ 30
〔施策８〕食育推進の支援・整備	・・・ 32
〔施策９〕青少年育成活動団体の支援	・・・ 35〔施
策１０〕人材育成の推進	・・・ 37
〔施策１１〕家庭教育の支援	・・・ 39
〔施策１２〕人権・同和教育啓発の推進	・・・ 41
〔施策１３〕組織整備と機能の充実	・・・ 44
〔施策１４〕学習機会の充実	・・・ 47
〔施策１５〕コミュニティ活動の活性化	・・・ 50
〔施策１６〕学習活動支援の充実	・・・ 52
〔施策１７〕社会教育施設の整備推進	・・・ 54
〔施策１８〕図書館機能の充実	・・・ 56
〔施策１９〕読書環境の整備・充実	・・・ 58
〔施策２０〕野田宇太郎文学資料館の充実	・・・ 61
〔施策２１〕芸術文化の普及・振興の推進	・・・ 63
〔施策２２〕文化施設の整備・活性化の推進	・・・ 66
〔施策２３〕文化財保護活動の推進	・・・ 68
〔施策２４〕文化財の活用の推進	・・・ 70
〔施策２５〕小郡官衙遺跡群の整備・活用	・・・ 72
〔施策２６〕九州歴史資料館との連携推進	・・・ 73
〔施策２７〕スポーツ・レクリエーション活動の充実	・・・ 75
〔施策２８〕スポーツ環境の整備・充実	・・・ 78
学識経験者意見	・・・ 80

1 はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、小郡市教育委員会では、平成20年度より教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しています。

本年度は、10回目となり、「志をもち、新しい時代を切り拓くためにたくましく学ぶ小郡市民の育成」を目標とした平成29年度小郡市教育施策実施計画をもとに、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の対象及び基準

(1) 点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検・評価の実施方法は、次のとおりです。

① 主な取組・事業、指標評価

「平成29年度小郡市教育施策実施計画書」に掲げられた施策1～施策28の主な取組・事業及び指標について、点検・評価を実施します。

② 施策評価

(1)の結果を踏まえ、平成29年度の各施策の取組状況について点検・評価を実施します。

(2) 指標の点検・評価の基準

指標ごとに達成状況を4段階で評価し、事例がなかったものは「－」で表示しました。

- ◎・・・ 目標を達成している。(達成率100%以上)
- ・・・ 概ね目標を達成している。(達成率80%以上～100%未満)
- △・・・ あまり達成されていない。(達成率60%以上～80%未満)
- ▲・・・ 達成されていない。(達成率60%未満)

3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、2名の方から意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
石 丸 哲 史	福岡教育大学教授
秋 山 幸 子	前小郡市教育委員会教育長

(参考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に対し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育・社会教育・文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。
- ② 教育長及び委員は、首長が議会の同意を得て任命され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年で再任は可能です。また、委員数は4名で、合議制により教育行政における基本方針や重要事項を決定します。
- ③ 教育長は、委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- ④ 教育長は、教育委員会で決定した方針等に基づき教育委員会の事務を執行します。

(2) 小郡市教育委員会委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	清 武 輝	
委員（教育長職務代理者）	林 ヒ デ ヨ	
委 員	山 田 英 昭	保護者
委 員	村 橋 理 恵	保護者
委 員	柏 木 和 治	

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
教育委員会会議の実施	○定例会を毎月1回開催し、臨時会を3回開催。 (合計15回開催) うち移動教育委員会1回(大原小学校) ○議決、承認事項83件 うち基本方針・計画の策定: 3件 議会の議決を経るべき議案: 2件 人事案件: 59件 規則の制定・改廃: 18件 文化財の指定: 1件
教育委員会部・課長協議会の実施	○毎月、教育長諸般報告、各課報告を行い教育委員へ情報提供し共通理解。12回 ○教育関係の次年度予算について説明。
市立幼稚園検討会議の実施 市立幼稚園統合準備会議	未実施 (統合準備会議は担当課で実施)
学校(園)訪問の実施	○学校(園)訪問 15回 ・各学校が抱える課題等について、協議・助言等。
各種行事への参加	○学校行事をはじめ市の研究指定校発表会や教育研究所発表会・青少年育成市民会議・たなばた学遊倶楽部等の行事に出席し、学校教育・社会教育の実態把握、情報収集。
総合教育会議への出席	○小郡市教育大綱の重点目標に関する施策の取組や小郡市立幼稚園の今後のあり方等について協議。 会議回数2回
教育委員の研修	○県が主催する教育委員を対象とした研修会や小郡市・三井郡地教委連絡協議会・教育研究所合同研修会等へ参加。 また、本市の埋蔵文化財調査センターの取組みについて、研修を実施。 ○第12回九州地区市町村教育委員会研修大会(開催地:宮崎市)への参加。
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会の開催について、告示しホームページでも開催を周知。傍聴者なし。 ○教育施策実施計画や教育委員会の点検評価並びに定例教育委員会議案審議結果について、市のホームページに掲載。

成 果

- ① 教育委員会会議の議題については、事前に送付された資料により議案の理解を深めた上で様々な視点に立って議論を行いました。また、教育委員会部・課長協議会を開催し、教育委員への情報提供を行いました。
- ② 教育現場の現状を把握する為に、移動教育委員会の実施や各種行事への参加、学校(園)訪問等での授業視察や学校と協議を行うとともに県教育委員会等が主催する研修会へ参加することで教育行政についての理解を深めました。
- ③ 小郡市教育大綱を踏まえ、「小郡市教育振興基本計画」に掲載した施策を効果的に推進していくため、主な取組や事業、数値目標等を明確にする小郡市教育施策実施計画を策定しました。
- ④ 教育委員会の会議や教育施策実施計画、教育委員会の点検評価等について、ホームページに掲載するなどにより情報発信を行いました。

課 題

- ① 教育委員会会議のさらなる活性化を図る為、教育現場の実態把握や研修等を今後も継続して行うことが必要です。
- ② 教育委員会の活動状況が市民により分かりやすくするためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

対 応

- ① 教育現場の実態把握や関係者とより活発な意見交換を行うため、学校訪問や関係団体が主催する研修会等に積極的に参加し、情報共有を充実させます。
- ② 今後も教育委員会の取組を積極的に情報発信するとともに広聴活動に努めていきます。

1. 幼児教育の充実

〔施策1〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

教育振興基本計画の内容

保育や、遊びなどの幼児期にふさわしい豊かな体験を通して、道徳性の芽生えを養うなど、生きる力の基礎を育成する幼稚園教育を推進します。

また、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園と小学校との密接な連携を図るとともに、さらに家庭、地域社会と相互に協力して幼児教育を進めていきます。

さらに、小1プロブレム解消のためのアプローチカリキュラム^{※1}及びスタートカリキュラム^{※2}の開発と普及を支援します。

公立幼稚園の今後のあり方について、附属機関である小郡市幼児施設審議会の答申を踏まえ検討をします。

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続に向け、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの開発と情報発信の充実を図ります。
- ◇ 開かれた幼稚園教育づくりを推進するとともに、子育て支援センター的な役割を果たす取組の充実を図ります。

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
アプローチカリキュラム普及への支援	○保幼小アプローチカリキュラム検討委員会の実施（1回） ・保育園9園、幼稚園4園、保育所3園、小学校8校の教諭が参加し、アプローチカリキュラムを検討 ○2園合同で、アプローチカリキュラムを作成・実施 ○小学校8校で、スタートカリキュラム（案）を作成・実施
スタートカリキュラム充実への支援	○保幼小合同研修会の実施（1回） ・保育園9園、幼稚園4園、保育所3園、小学校8校の教諭が参加 ○小学校8校でスタートカリキュラムを作成・実施
学校（園）支援ボランティア制度の実施	○学校（園）支援ボランティア延べ人数 ・平成29年度4,543人（昨年度より増加）
A L T派遣事業の実施	○A L Tの派遣（各学期1回・計3回派遣）
巡回相談の実施	○専門家による巡回相談の実施（2回）
公立幼稚園の統合の準備・支援	○市立幼稚園統合準備会議の実施（5回） ・平成31年度からの小郡幼稚園における3年保育、預かり保育の実施に向け、検討事項の洗い出し、協議を行った。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
保幼小の円滑な接続に向けた取組	アプローチカリキュラムについて情報提供した市内（私立を含む）幼稚園・保育所（園）数	16園 (H29年度)	16園 (H29年度)	◎
	スタートカリキュラムを作成し、実施している小学校数	小学校8校 (H29年度)	小学校8校 (H29年度)	◎

成 果

- ① 小郡幼稚園、三国幼稚園の合同で、小学校教育への円滑な接続に向けたアプローチカリキュラムの開発ができました。
- ② 市内全ての保幼小の先生で、接続期カリキュラム検討委員会を開催し、交流をすることができました。
- ③ 全小学校8校において、幼稚園教育と小学校教育への円滑な接続に向けたスタートカリキュラムを作成し、実施できました。
- ④ 昨年度よりも多い、学校と幼稚園合わせて延べ4,543人の学校支援ボランティアの参加を得ることができました。
- ⑤ 幼稚園へのALT派遣を実施し、幼児期から英語に親しむ環境を作ることができました。
- ⑥ 専門家による巡回相談を2回実施することができました。
- ⑦ 小郡幼稚園における3年保育、預かり保育の実施に向けた協議を行いました。

課 題

- ① 実施したカリキュラムにより保幼小の円滑な連携及び充実しているかどうかの検討を行い、さらに、新幼稚園教育要領の全面実施を受け、幼児期までに育てほしい姿を踏まえた教育課程の編成を考えていく必要があります。

対 応

- ① 保幼小合同でカリキュラム検討委員会の内容を検討し、昨年度の課題に応じた協議を行います。また、子育て支援課と連携し、私立の幼稚園、保育園へカリキュラムの情報提供等を行います。

注釈

- ※1 アプローチカリキュラム…入学前（11月～3月）に幼稚園や保育所において行われている、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム
- ※2 スタートカリキュラム…小学校1年生の入学当初（4月～5月）に、幼児期に体験してきたことと、教科学習の内容とを組み合わせた関連的な学習カリキュラム

2. 小・中学校教育の充実

〔施策2－①〕より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）

教育振興基本計画の内容

「確かな学力」を育成するため、基礎的・基本的な知識や技能の習得と活用力の育成を目指します。また、小・中学校への少人数学級の検討を行います。さらに、国際化・情報化社会に対応した小学校英語活動や情報教育を行います。

特に情報教育においては、教職員の研修を実施し、教科指導へのICTの効果的な活用をはじめ、児童生徒への情報活用能力の育成と情報モラル教育を推進します。

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡市学力向上プランに基づき、9か年で学力を育む小中連携した学力向上プランの作成を目指します。
- ◇ 小・中学校における学力実態、学習状況調査及び学力向上の取組状況を把握し、学力向上の取組を推進します。
- ◇ キャリア教育、情報教育、外国語教育の充実を目指します。

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
学力向上推進委員会の開催	○学力向上推進委員会の実施（年5回） ・小郡市の全国学力・学習状況調査結果の報告及び各学校の取組の交流 ・学力向上プランの検証と改善
キャリア教育の充実への支援	○キャリア教育の年間指導計画の作成校（13校/13校） ・キャリア教育の推進について研修会を実施
情報教育の充実への支援	○ICT活用に係るアンケートの実施 ○ホームページ開設（小学校8校：中学校5校）
中学校英語暗唱大会の開催	○中学校英語暗唱大会の実施 ・出場者（38名） ・総参加者（107名）
小学校英語講座の開催 （教育研究所）	未実施
市の研究指定校委嘱、研究発表会の開催	○市の教育課題を受けた研究指定委嘱研究発表会の実施 ・三国小学校（11月2日）小郡中学校（11月10日）
各学校の課題解決に向けた取組への支援	○全小・中学校を訪問し、学力・体力・不登校等に関する協議を行った。
小中連携した家庭学習充実の取組への支援	○全中学校区（5校区）で、小中連携した「家庭学習の手引き」を作成し、全家庭に配付した。

知能検査、学力調査、学力テスト などの実施及び予算措置	○知能検査の実施（小１・３・５、中１） ○市標準学力調査の実施（小学校１年～６年） ○学力分析検査（中学校１年～３年） ○学習定着度診断検査の実施（中学校３年生・２回）
--------------------------------	---

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
確かな学力 の育成	全国学力・学習状況調査において、全 国平均を上回った教科区分数 小：国語Ａ、国語Ｂ 算数Ａ、算数Ｂ 中：国語Ａ、国語Ｂ 数学Ａ、数学Ｂ	8 （Ｈ２９年度）	7 （Ｈ２９年度）	○
	全国学力・学習状況調査（主として「 知識」に関する問題）において、正答 率４割以下の児童生徒が、全児童生徒 数の２割未満となる教科区分 小：国語Ａ、算数Ａ 中：国語Ａ、数学Ａ	4 （Ｈ２９年度）	3 （Ｈ２９年度）	△
	全国学力・学習状況調査（主として「 活用」に関する問題）において、正答 率３割以下の児童生徒が、全児童生徒 数の２割未満となる教科区分 小：国語Ｂ、算数Ｂ 中：国語Ｂ、数学Ｂ	4 （Ｈ２９年度）	2 （Ｈ２９年度）	▲
	【小学校】 小郡市学力調査（１２月）において、 正答率４割未満の児童が、全児童の２ 割未満となる教科数 1年生～６年生 国語・算数 （２教科×６学年＝１２教科）	12 （Ｈ２９年度）	12 （Ｈ２９年度）	◎
	【中学校】 福岡県学力調査（６月）において、正 答率４割未満の生徒が、全生徒の２割 未満となる教科数 1年生：国語・数学 2年生：国語・数学	4 （Ｈ２９年度）	3 （Ｈ２９年度）	△

成 果

- ① 学力向上推進委員会を実施し、学力向上プランの検証と改善を行いました。また、全国学力・学習状況調査の小中学校、国語 AB、算数 A・数学 AB において、正答率が全国平均を超えることができました。
- ② キャリア教育推進についての研修会、I C T 活用に係るアンケート、中学校英語暗唱大会を実施し、キャリア教育、情報教育、外国語教育の充実を図りました。
- ③ 研究指定校委嘱研究発表会を三国小、小郡中で行い、研究の成果を共有しました。
- ④ 全小学校に、学力・体力・不登校等の学校訪問をし、全国学力・学習状況調査から分析した課題をもとに取り組んだことで、12月に行われた標準学力調査において、6年生の学力が昨年度より伸びました。
- ⑤ 中学校区ごとに、9年間を見通した「家庭学習の手引き」を作成し、小中連携した家庭学習の在り方を示すことができました。

課 題

- ① 全国学力・学習状況調査の算数 B が全国平均を下回り、また算数・数学 B においても、正答率 3 割未満の児童生徒が 2 割以上いたので、日常の授業改善が必要です。

対 応

- ① 学力向上推進委員会で、「小郡学びのスタンダード」の作成を行ったり、各学校に授業改善のモデルを情報提供したりしながら、授業改善を図ります。

〔施策２－②〕より質の高い学校教育の推進（豊かな心の育成）

教育振興基本計画の内容

「豊かな人間性」を養うことを目的に、道徳教育を行うための指導や支援を行います。
いじめ・不登校の早期発見・早期対応と早期解消を行うための情報提供や場の提供などの支援を行います。そのため、いじめ・不登校の解消や厳しい家庭環境にある子どもへの支援なども含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置の拡大に努めるとともに、関係機関と連携した組織的な取組を推進します。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 豊かな道徳性と規範意識の育成を図るための取組の充実を図ります。
- ◇ いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止に向け校内体制の充実と取組の徹底を図ります。
- ◇ 自己実現を図る生徒指導と豊かな人間関係づくりの取組を推進します。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
道徳性・規範意識調査の実施	○道徳性・規範意識調査（４月と２月）の実施 ・実態に基づいた道徳教育の指導計画の作成・確実な実施 ・評価への活用
道徳教育推進協議会の実施	○道徳教育推進協議会の実施（７月１０日） ・大原小学校 第６学年 「夢をつかまえよう」授業公開 ・講話：「特別の教科 道徳」の実施に向けた道徳の時間の指導の充実について
「道徳の授業づくりハンドブック」の活用促進への支援	○具体的な道徳の授業づくり、及び資料の提供
「特別の教科 道徳」講座の実施 （教育研究所）	○「特別の教科 道徳」講座の実施 ・参加者（１６名）
いじめ問題等対策委員会等の実施 ・いじめ防止対策審議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・いじめ問題等対策委員会	○いじめ防止対策審議会の開催（７月６日） ・構成：大学教授、弁護士、スクールカウンセラー、医師 ○いじめ問題対策連絡協議会（５月３１日） ・構成：児童相談所、警察、法務局、ＰＴＡ、校長会、市教育センター、ソーシャルワーカー、子育て支援課 ○いじめ問題等対策委員会（５月３１日・９月２６日・２月８日） ・構成：ＰＴＡ、校長会、市教育センター、ソーシャルワーカー、子育て支援課

	○各種リーフレット等の配布による啓発 ・いじめの認知に関する教職員向けリーフレットの配布 ・いじめ撲滅リーフレット、ポスターの配布 ・ネットいじめの注意喚起リーフレットの配布 ・「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットの配布
不登校対応研修会の実施 (教育研究所)	未実施
不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援	○「福岡アクション3」の徹底 ○「保護者のアクション3」の家庭への配布
小郡市教育相談室及び適応指導教室「りんく」事業の実施	○教育相談件数：電話27件、訪問12件 ○適応指導教室「りんく小郡」の入級者数（小郡市のみ） (正式通級：1人・仮通級：10人)

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
豊かな道徳性と規範意識の育成	道徳性・規範意識調査において、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が 小学校・中学校【共通】 ①「勤勉努力」8割以上 ②「自律誠実」8割以上 ③「勤労奉仕」8割以上 小学校： ④「郷土愛」8割以上 中学校： ⑤「個性伸長」7割以上の学年数	①小・中学校：9学年 ②小・中学校：9学年 ③小・中学校：9学年 ④小学校：6学年 ⑤中学校：3学年 (H29年度)	①小・中学校：6学年 ②小・中学校：6学年 ③小・中学校：7学年 ④小学校：4学年 ⑤中学校：1学年 (H29年度)	△
不登校の未然防止・早期対応	不登校児童生徒の割合 (参考) 平成28年度 全国の児童生徒数にあたる不登校児童生徒の割合 ① 小学校 0.5% ② 中学校 3.0%	①小学校：0.2%を下回る ②中学校：2.8%を下回る (H29年度)	①小学校：0.3% ②中学校：3.2% (H29年度)	△

成 果

- ① 道徳性・規範意識調査を実施し、その結果をもとに実態に基づいた道徳教育指導計画を作成、実施することができました。また、道徳教育推進協議会において、「特別の教科道徳」に向けた授業公開を行い、小中学校の道徳教育推進教師と講師の先生とで、これからの道徳科の授業の在り方について研修をすることができました。
- ② いじめ防止対策審議会、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題等対策委員会を開催し、また、いじめの認知に関する教職員向けリーフレットを配布して教職員研修を促すことで、いじめの兆候に対応するための教職員の意識を高めることができました。
- ③ 「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットを小学校高学年・中学校全学年の家庭に配布することで、携帯電話・スマートフォン・インターネット等の利用に関する約束づくりを推進することができました。
- ④ 小・中学校の全教職員を対象に「福岡アクション3」を配布し、不登校への理解と対応のための校内研修を促進することができました。また、「保護者アクション3」を家庭へ配布しました。
- ⑤ 適応指導教室「りんく小郡」において、学校に行けなくて悩んでいる子ども達に学校生活への復帰に向け支援を行うことができました。

課 題

- ① 「特別の教科 道徳」の実施にあたり、教職員の更なる研修が必要です。
- ② いじめ及び不登校については、未然防止や早期発見が大切であることから、教職員の更なる研修が必要です。
- ③ 携帯電話・スマートフォン・インターネット等の利用は低年齢化が進みつつあり、中学生はもちろん小学生やその保護者に対しても注意喚起の必要があります。

対 応

- ① 道徳教育推進協議会において、公開授業を通して、各学校の道徳教育推進教師に対し、「特別の教科 道徳」について情報提供を行います。
- ② いじめ・不登校の未然防止や早期発見のために、教育研究所における「生徒指導研修講座」を充実させるとともに、各学校における教職員研修を支援します。また、小郡市いじめ防止基本方針の改定に伴い、小郡市いじめ問題等対策委員会における取組の強化を図ります。
- ③ 「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットなど、小・中学生やその保護者に対して幅広く配布するとともに、地域やＰＴＡに対する理解啓発を推進します。

〔施策２－③〕より質の高い学校教育の推進（健やかな体の育成）

教育振興基本計画の内容

「健やかな体」を育成するために、児童生徒の体力の実態に基づいた体力向上プランの作成を推進し、授業や学校行事などの改善に向けて情報提供等の支援を行います。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 各学校の体力向上を支援し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点の向上を目指します。
- ◇ 児童生徒の安全確保のために、保護者・地域と連携し「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の一層の充実を図ります。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
体力向上検証委員会の開催	○体力向上検証委員会の開催（年２回） ・小郡市の体力の現状について ・体力テスト実施に係る課題と対応について ・体力向上の取組に関する成果と課題について
体力向上プランの充実への支援	○体力向上プランへの「１校１取組」の位置付け (１３校/１３校)
ノー部活動デーの設定促進	○全中学校で、ノー部活デー（平日１日、土日部活動休養日を月２日以上）の設定を促進
学校安全・防災教育の充実への支援	○「安全点検実施要領」「防災マニュアル」の作成・見直し (１３校/１３校)
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	○「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主體的な作成・活用（１３校/１３校）
通学路の整備と安全確保、安全点検の計画的実施	○通学路の合同点検の実施（４校）

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	全国体力・運動能力、運動習慣調査において、全国平均を上回る種目数 (各学年全８種目)	小５男子：８種目 小５女子：８種目 中２男子：８種目 中２女子：８種目 (Ｈ２９年度)	小５男子：８種目 小５女子：８種目 中２男子：５種目 中２女子：４種目 (Ｈ２９年度)	△

成 果

- ① 体力向上プランを作成し「1校1取組」を実施しました。平成29年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査において、小学5年男子及び女子が、全ての種目において、全国平均を上回ることができました。
- ② 中学校の部活動では、ノ一部活デーの設定及び実施を促進することができました。
- ③ 全ての小・中学校において、「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」、地震に対応した「防災マニュアル」の作成・見直しを行いました。また、4校において通学路の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めました。

課 題

- ① 県の体力・運動能力調査の結果から、小・中学生の握力、中学生の長座体前屈、反復横跳び、50m走について、課題が見られました。運動が苦手な児童生徒も含めて運動の日常化が必要です。
- ② スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に応じて、「小郡市における運動部活動の在り方に関するガイドライン」を策定し、確実に実施する必要があります。
- ③ 施設・設備に関する安全点検については、形骸化させることがないよう不断の見直しが必要です。

対 応

- ① 運動が苦手な児童生徒や運動部活動に参加していない児童生徒を含めて、運動の日常化を推進するため、「1校1取組」を推進します。
- ② 「小郡市における運動部活動の在り方に関するガイドライン」を策定します。
- ③ 「防災マニュアル」及び施設・設備に関する「安全点検マニュアル」について、児童生徒の実態に応じた見直しを進めます。

〔施策３〕 特別支援教育の推進

教育振興基本計画の内容

インクルーシブ教育システム※を構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を推進するとともに、特別支援教育支援員の配置の充実に努めます。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した支援の充実を図ります。
- ◇ 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級）における指導の充実を図ります。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
就学支援委員会の開催	○就学支援委員会の開催（年３回） ○就学相談会の実施 ・夏季相談会（３日間） ・秋季相談会（各小学校区）
特別支援教育連携協議会の開催	○特別支援教育連携協議会の開催（６月２８日） ・小郡市特別支援教育支援員の効果的な活用について ・合理的配慮の提供について
特別支援教育研修講座の実施 （教育研究所）	○特別支援教育研修講座（８月３日） ・参加者（４９名） ・特別支援教育の授業づくり 講師：福岡県教育庁北筑後教育事務所 指導主事
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	○「ふくおか就学サポートノート」の活用状況 ○個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成状況 ・小・中学校における作成数：３７０件
専門家による巡回相談の活用促進	○巡回相談の活用（１１回）
特別支援教育支援員の配置事業の推進	○特別支援教育支援員の配置（２９．５名）

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
早期からの一貫した支援の充実	① 就学相談の実施件数（ケース数） ② 学校間接続（保幼→小・小→中）において情報の引継ぎを受けた件数	① ４０件 ② ３０件 (H２９年度)	① ４９件 ② ２９件 (H２９年度)	○

成 果

- ① 就学支援委員会を実施するとともに、市における相談体制の充実を図るため、夏季就学相談会の日程を2日から3日に拡大した結果、相談件数も前年度から9件増加し、保護者に対してより多くの相談する機会を提供することができました。
- ② 特別支援教育連携協議会を開催し、特別支援教育支援員の効果的な活用と対象者への合理的配慮の内容について情報提供を行うことができました。
- ③ 特別支援学級における指導を充実させるため、教育研究所の特別支援教育研修講座において、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を実施して、各学校における特別支援学級における授業の質の向上につなげることができました。
- ④ 円滑な学校間接続ができるように、子育て支援課と連携して「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進したことで、学校間接続（保幼→小・小→中）における情報の引継ぎ件数が前年度から6件増加しました。
- ⑤ 専門家による巡回相談を実施することができました。
- ⑥ 特別支援教育支援員を安定的に確保するため、登録制度を開始し、学校の管理職及び特別支援コーディネーターを通じて、特別支援教育支援員に対する研修を実施することができました。

課 題

- ① 特別支援教育に係る保護者への周知及び啓発の充実に伴い、就学相談の件数も増加しており、相談体制の充実を図る必要があります。
- ② 特別支援学級の増加に伴い、新規の担当者も増えており、指導者に対する研修を充実させ、指導の質を高める必要があります。
- ③ 県事業の巡回相談の活用件数が減少しているため、県事業の巡回相談のさらなる周知を図る必要があります。

対 応

- ① 市教育センターの相談員として学校での不登校対応等の実務経験者を配置し、就学に係る相談に対応できるようにします。
- ② 特別支援学級における指導を充実させるため、前年度に引き続き、教育研究所の特別支援教育研修講座において、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を実施します。
- ③ 子育て支援課との連携を推進し、県事業の巡回相談の実施について、私立の幼稚園、保育園等への周知を図ります。

注釈

- ※ インクルーシブ教育システム…障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが重要であるとされている。

〔施策４〕専門性の高い教職員の育成

教育振興基本計画の内容

学力実態の分析を生かし授業改善を目ざす校内研修や、教職員の創意工夫が生かされる協働的な学校運営体制システムづくりを推進します。また、多様な研修の場の提供と教育課題の解決を目指す調査研究の実施を推進するとともに、教職員のメンタルヘルスに配慮した支援などを行います。

さらに、教職員が子どもと向き合えるようにするため、業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組みを進めます。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員の実践的指導力と職能成長を高める一層の研修の充実及び計画的な人材育成を推進します。
- ◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。
- ◇ 教職員が安心して子どもと向き合える環境づくりを整備します。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
職に応じた研修会の実施	○校長研修会の実施（年４回） ○副校長、教頭研修会の実施（年４回）
課題に応じた研修会の実施 （教育研究所）	○生徒指導研修講座（６月２３日、８月２８日） 参加者（１８名） ○特別支援教育研修講座（８月 ３日）参加者（５１名）
教職員研修サポート事業の実施	○教職員研修サポート事業の実施（小学校２名・中学校２名） ・広島大学附属小学校（グローバル教育） ・大阪教育大学付属天王寺小学校（新学習指導要領） ・永平寺町松岡中学校（学力向上） ・愛媛大学教育学部附属中学校（学習指導方法）
若年教員研修会の実施	○若年教員研修会の実施（８月３０日） ・児童生徒をつなぐ学級づくり ・参加者（７名）
小学校英語・外国語活動研修講座の開催 （教育事務所）	○小学校における外国語教育の指導体制を強化するための研修講座の実施 ・参加者（９名）
授業力向上研修講座 （教育研究所、中教研と連携した講座）	○授業力向上研修講座の開催 ・小学校体育（８月２５日）参加者（２０名） 講師：小郡市立小郡小学校 校長 ・小学校特別活動（８月２５日）参加者（２７名） 講師：北筑後教育事務所 指導主事

	・中学校英語（８月２２日）参加者（２５名） 講師：文部科学省初等中等教育局 視学官 ・中学校道徳（８月２５日）参加者（１６名） 講師：福岡教育大学附属久留米中学校 副校長
教育研究所研究員研修の実施	○教育研究所研究員研修の実施（年１０回） ・研究員（２９名） ・研究主事（１４名） ・研究報告会の開催（２月６日）
課題対応力育成講座の実施 （教育研究所）	○ケースメソッド研修講座の実施（年４日） ・参加者（１１名）
地教連合同研修の実施 （教育研究所）	○合同研修会の開催（８月２２日） ・新教育課程における外国語教育が目指すもの ・参加者（１０４名）
幼小合同研修会の実施	○幼小接続カリキュラム検討委員会の開催（年１回）。
中学校区における小中合同研修会の推進	○小中合同研修会の開催（全中学校区）
校内研修の計画的、効果的な実施の支援	○全教職員による校内授業研究の実施（１３校/１３校）
小郡学校応援プランの推進	○小郡学校応援プランの推進 ・小学校低学年３５人学級体制整備事業（１学級） ・外国語指導助手（市ＡＬＴ）の配置（ＡＬＴ４名） ・特別支援教育支援員の配置（２９．５名） ・スクールソーシャルワーカーの配置（常勤配置１名） ・情報教育相談員の配置（１名） ・学校支援地域本部の設置（大原小・東野小・小郡小、大原中、小郡中を対象に設置） ・学校事務共同実施主任会を学校事務の業務の効率化等に向けて３回開催 ・学力向上支援員の配置 平成２８年度から各中学校に１名配置 ・学校裁量権の拡大 平成２８年度から教職員（校長除く）の職務専念義務免除に係る事務の権限を学校長へ委任
学校安全衛生委員会の実施	○学校安全衛生委員会の実施（年３回）
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全教職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施
学校における業務改善のための取組への支援	○週１日の定時退校日の設定を推進

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員（講師除く）の健康診断受診率	100% (H29年度)	92.2% (H29年度)	○
	教職員のストレスチェック受検率	100% (H29年度)	94.6% (H29年度)	○

成 果

- ① 役職や課題等に応じた研修や合同研修、校内研修を実施することで、校務運営や授業内容、課題対応等の改善につなげることができました。
- ② 教育研究所における「小学校英語・外国語活動研修講座」に加えて、地教連合同研修会や授業力向上研修会において外国語教育の充実に関する研修会（文部科学省視学官）を実施し、新教育課程における外国語教育のねらい等について理解を深めることができました。
- ③ 特別支援学級における指導を充実させるため、教育研究所の特別支援教育研修講座において、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を実施しました。
- ④ 保幼小接続期カリキュラム検討委員会を開催し、市内全ての保幼小で交流を行い、小1プロブレムの解消に向けての連携をすることができました。
- ⑤ 小郡学校応援プランに基づく各学校の教育体制の強化により、教職員が安心して子どもと向き合える環境づくりを推進することができました。
- ⑥ 教職員のストレスチェックの実施や健康診断、学校安全衛生委員会などの健康管理事業を実施しました。
- ⑦ 定時退校日の設定を推進し、業務改善のための取組を支援しました。

課 題

- ① 全国学力学習状況調査における理科領域の実施に伴い、理科教育の充実に向けた教職員研修の充実が必要です。
- ② 特別支援学級の増加に伴い、指導者に対する研修を充実させ、指導の質を高める必要があります。
- ③ 教職員が安心して子どもと向き合うためには、教職員の心身の健康が保たれる必要があります。

対 応

- ① 教育研究所における「中学校の授業力向上」に加えて、地教連合同研修会や授業力向上研修会においても外国語教育の充実に関する研修会（国立教育政策研究所調査官）を設定し、管理職を始めとするより多くの教職員に対する研修を充実します。
- ② 特別支援学級における指導を充実させるため、教育研究所の特別支援教育研修講座において、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を実施します。
- ③ 全ての教職員に対して、健康診断の受診やストレスチェックの受検を促進します。

〔施策５〕地域とともにある学校づくり

教育振興基本計画の内容

学校運営協議会や学校支援地域本部を活用した学校支援体制の確立を図ります。さらに、地域とともにある学校づくりを推進するために、地域の諸機関と連携を図りながら児童生徒の地域行事などへの参加も積極的に促進します。

また、児童生徒の登下校の安全確保に向けた取組の充実を図るため、地域や団体、警察などの関係機関、ボランティアと積極的な連携を進めます。また、学校支援ボランティアによる指導により、教育内容の充実を図ります。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 全校で保護者や地域住民の求める分かりやすい情報を提供します。
- ◇ 学校支援ボランティアの幼稚園、小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。
- ◇ 学校運営協議会等の地域と共通理解を図る場の活用を図るとともに、学校支援地域本部の取組を進め、学校支援を推進します。
- ◇ 「小郡の子ども共育１０の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
土曜授業の実施	○全小中学校において、年４回の土曜授業を実施。 ・家庭や地域が連携した行事や授業の実施や保護者や地域住民への授業公開を行った。
学校統一公開日の実施	○学校統一公開 ・幼稚園：１０月２７日（金） ・小学校：１０月２１日（土） ・中学校：１２月 ２日（土） ○参観者総数（３，０７２名）
コミュニティ・スクールの推進	○学校運営協議会を三国小、のぞみが丘小、三国中に設置
学校支援ボランティア及び学校支援地域本部事業の実施	○小郡小、大原小、東野小、小郡中、大原中において、学校支援地域本部事業を実施。 ・学校支援ボランティアの活用人数 指標のとおり。
小郡の子ども共育１０の実践の実施	○小郡の子ども共育１０の実践連絡会の実施（２月７日） ・「小郡の子ども共育１０の実践」について、学校、家庭、地域がそれぞれの取組について情報共有し、来年度の重点的取組について共通理解を図った。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学校支援ボランティアによる指導の充実	学校支援ボランティア活動参加のべ人数	幼稚園 1 7 0 人 小学校 3, 7 7 0 人 中学校 5 6 5 人 (H 2 9 年度)	幼稚園 1 1 7 人 小学校 3, 6 4 4 人 中学校 7 8 2 人 (H 2 9 年度)	◎

成 果

- ① 土曜授業や学校統一公開日の実施により、保護者や地域住民への授業公開を行うことができました。また、コミュニティスクールを三國小、のぞみが丘小、三国中に設置し、地域とともにある学校づくりを推進することができました。
- ② 昨年度よりも多い、学校と幼稚園合わせて延べ4, 5 4 3 人の学校支援ボランティアの参加を得ることができるなど、各学校において、学校支援ボランティア活動参加延べ人数が概ね目標値を達成しました。
- ③ 学校支援地域本部を設置し、小郡小学校、大原小学校、東野小学校、小郡中学校、大原中学校の5校において学校支援ボランティアにより学校を支援する体制を整えることができました。
- ④ 小郡の子ども共育10の実践連絡会を実施し、学校、家庭、地域の役割を明確にし、来年度に向けた成果と課題を明らかにすることができました。

課 題

- ① 「小郡の子ども共育10の実践」の取組について、さらに家庭、地域において広報していく必要があります。
- ② 地域とともにある学校づくりの実現のため、コミュニティ・スクールを推進していく必要があります。

対 応

- ① 「小郡の子ども共育１０の実践」の取組について、入学式で配布したり、広報おおりで掲載をしたりして、家庭と地域に広報していきます。
- ② 学校と家庭、地域とが一体となった取組を推進していくために、平成３１年度に全小中学校でコミュニティ・スクールを導入します。

〔施策6〕 特色ある学校づくりの推進

教育振興基本計画の内容

国際化社会、情報化社会、少子高齢社会の中、たくましく生きていく人材を育てるために、小規模校の特色ある学校づくりの支援を行うとともに、伝統文化に関する学習の推進を行います。

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小規模校の特色ある学校づくりを推進します。
- ◇ 伝統文化に関する学習を推進します。
- ◇ 児童生徒、保護者を対象とした学校教育意識調査を実施します。

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
特色ある学校づくり支援事業の実施	○「伝統文化ほんもの講座」の実施（2校） ・宝城中：古典芸能（謡曲・喜多流）、茶道（裏千家）、囲碁 ・立石中：生け花（池坊）、茶道（表千家）、囲碁
通学区域の弾力化の実施	○通学区域の弾力化による平成30年度入学者数 ・宝城中学校及び立石中学校へ 3人
園長・校長提言の会の実施	○園長・校長提言の会の開催（11月7日） ・教員研修の在り方に関する提言など
学校の裁量権の拡大	○学校の裁量権の拡大 ・学校予算に関する学校長による執行（支出命令等） ・県費負担教職員の職務専念義務免除の承認 ・予算編成権の拡大
チーム学校の推進	○スクールカウンセラーの配置（市センター・非常勤1名） ○スクールソーシャルワーカーの配置（市センター・常勤1名） ○学校図書館司書の配置（各学校・常勤1名）
学校教育意識調査の実施	○児童生徒、保護者等を対象とした学校教育に関する意識調査の実施

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
伝統文化に関する学習の推進	地域の人材を活用して「伝統文化ほんもの講座」を開講している学校数	中学校2校 (H29年度)	中学校2校 (H29年度)	◎

成 果

- ① 中学校 2 校において、地域の人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」を開始することができました。
- ② 通学区域の弾力化の実施により、小規模校での教育を希望する生徒を入学させることができました。
- ③ 園長・校長からの提言を受け、若年教員に対する研修会等の見直しを行うことができました。
- ④ 前年度に引き続き学校長へ学校予算の執行権限の委譲を行うとともに、新たに予算編成権の拡大を行い、学校の裁量権を拡大することができました。
- ⑤ スクールソーシャルワーカーを常勤配置したことにより、学校のニーズに即応しやすい体制に近づけることができました。
- ⑥ 児童生徒、保護者等を対象に学校教育に関する意識調査を実施し、学校教育に対する成果と課題を明らかにすることができました。

課 題

- ① 「伝統文化ほんもの講座」の定着・充実を図る必要があります。
- ② 特色ある学校づくりの実現に向け、学校裁量権のより一層の拡大を図る必要があります。

対 応

- ① 「伝統文化ほんもの講座」については、30年度も宝城中・立石中の2校で継続して実施することで、講座の定着・充実を図ります。
- ② 校長学校経営支援補助金制度を創設するなど、学校裁量権の拡大・充実を図ります。

〔施策 7〕 学校施設など教育環境の整備・充実

教育振興基本計画の内容

空調設備が整備されていない学校などへ空調設備の整備を推進します。

また、学校施設の大規模改造事業は、老朽化の著しい施設より順次実施し、施設の整備・充実に図ります。

I T 機器に関しては、計画的に機器の更新を実施するとともに、電子黒板などの指導に必要な教材備品の充実に努めます。

経済的な理由により子どもを小学校や中学校に就学させることが困難な保護者に対し、給食費、学用品費等について援助を行い、就学支援の充実に努めます。

平成 29 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実に図ります。
- ◇ 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう教材備品の充実や就学支援を図ります。

平成 29 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
中学校空調設置事業	○市立中学校の教育環境改善のため、各中学校の特別教室（理科室・音楽室）に空調機を設置しました。
大原中学校大規模改造事業	○老朽化した管理特別教室棟について、外壁、内部及び設備等の改修を行うとともに、管理諸室の配置の見直しや職員トイレ設置、屋外階段の屋根設置等により、良好な教育環境の整備を行いました。また、併せて下水道接続工事を行いました。
小郡小学校校舎増築事業	○今後見込まれる教室不足の解消のため、2 教室の増築を行いました。
電子黒板の整備	○県補助事業を活用し、電子黒板の整備（各学校 1 台追加）を行いました。 ・小学校 8 校
理科教育等設備備品整備事業	○国庫補助事業による理科教育備品の整備を行いました。 ・小学校 2 校 ・中学校 2 校

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
施設整備の 充実	中学校特別教室（理科室・音楽室）に空調設備が整備済の学校	5 校 (H 2 9 年度)	5 校 (H 2 9 年度)	◎
	電子黒板の整備	2 6 台 (H 2 9 年度)	2 6 台 (H 2 9 年度)	◎

成 果

- ① 子ども達が安全・快適な学校生活が送れるよう中学校空調設置事業や大原中学校大規模改造事業、小郡小学校校舎増築事業を実施しました。
- ② 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう、小学校に各 1 台の電子黒板やデジタル教科書を整備したり、理科教育備品を整備するなど、教材備品の整備を行いました。
- ③ 経済的な理由により子どもを小学校や中学校に就学させることが困難な保護者に対して就学援助を実施しました。

課 題

- ① 小・中学校の普通教室及び中学校の特別教室（理科室・音楽室）への空調設置は完了しましたが、小学校の特別教室及び中学校の特別教室（家庭科室・技術室・美術室）の空調については未設置です。
- ② 築年数が経過し老朽化していますが、大規模改造未実施である校舎がまだ残っています。
- ③ 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるような電子黒板等の I T 機器の整備については、国の整備目標を達成していません。

対 応

- ① 小・中学校の特別教室について、年次的に空調設置を進めていきます。
- ② 大規模改造事業についても年次的に実施し、教育環境の向上及び建物の長寿命化を図ります。また、大規模改造事業に併せてトイレ改修を行う等、便器の洋式化を進めていきます。
- ③ 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう小学校のパソコン教室を更新するなど、情報機器や教材備品の充実に努めます。

〔施策 8〕食育推進の支援・整備

教育振興基本計画の内容

学校給食における食育の推進のために、学校・家庭・地域との連携・協力を図り、地元の食材を学校給食に多く取り入れ、「生きた教材」として「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育む取組を行います。また、学校給食センターでは学校給食衛生管理基準に沿って、安全で安心できる給食の提供に努めながら、できるだけ早期の小学校自校式給食施設の年次的整備を行います。

平成 29 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子ども達が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育んでいきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組みます。
- ◇ 小学校自校式給食施設の年次的な整備に取り組みます。

平成 29 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
地産地消の促進	○小郡市「食と農」推進協議会と連携し平成 29 年度より供用開始した小郡・大原小学校自校式給食にも積極的な地元産野菜の納品を行う ○食の重要性や感謝の気持ちを育む為の生産者と児童の交流 ○地元野菜を用いた給食献立作成及び大原小学校食育室を利用したパネル展示紹介
食に関する指導の充実	○栄養教諭が各学校担任と協力し、給食時間及び授業を通じた食に関する知識の指導を実施
おでかけ給食の充実	○給食調理員によるお出かけ給食を実施し、給食調理に関する知識及び使用する食材を納めている生産者の思いを伝え食の大切さを理解し感謝する気持ちを育む取組を実施
食物アレルギーへの対応	○食物アレルギーの児童・生徒に対し、学校給食で出来るアレルギー対応、代替食の提供や除去を慎重に行った
栄養講習会・試食会の充実	○成長期の子ども達にとって必要な栄養素の知識などを保護者に正しく理解してもらう為、各学校での栄養士による親子給食試食会が実施された ○児童が家庭で食に対する関心を高める為、親子料理教室を開催した
給食情報の提供・啓発の充実	○給食だよりや献立表を通じ、保護者に対し食に関する情報や季節の行事食及び伝統・文化に関する情報提供を行った

小学校自校式給食施設の整備	○東野小学校自校式給食施設新築工事を実施 ・設計管理業務 6,246 千円 ・建築工事 93,323 千円 ・設備工事（厨房・機械・電気） 76,593 千円
---------------	--

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率	15 % (H29年度)	17.2 % (H29年度)	◎
	食に関する指導の実施回数	25 回 (H29年度)	45 回 (H29年度)	◎
	毎日の朝食の摂取率（小1） (福岡県児童生徒体力・運動能力調査)	95 % (H29年度)	(小学生平均) 87 % (H29年度)	○

成 果

- ① 調理員や野菜生産農家の方々と一緒に給食を食べる「お出かけ給食」などの交流を行い、食に関する興味を持ち「食の重要性」や「感謝の気持ち」を学習する取り組みを行いました。
生産者と調理員・栄養士と協力し地元食材を生かした新メニューを創作し給食献立に「生きた教材」として活用することができました。
- ② 栄養教諭・学校栄養士と担任による「食に関する指導」等を通して朝食摂取の重要性など、将来にわたる基本的な「食に関する知識」を身につけ食習慣の形成への取り組みができました。
- ③ 平成30年度より新たに東野小学校自校式給食施設が稼働し、より「安全・安心」で美味しい学校給食を提供できるようになります。
- ④ 近年の全国的な天候不良で地元野菜の納品量が下がる原因であったが、平成29年は天候も落ち着いたため野菜の納品量アップにつながったと思われます。

課 題

- ① 学校給食に地元野菜を多く取り入れていく課題として生産農家の高齢化及び後継者問題があります。小都市「食と農」推進協議会と連携し、学校給食への地元農産物の納品への理解と協力を伝えて行く必要があります。
- ② 栄養教諭を中心に「食に関する指導」の中で児童・生徒の生涯にわたる食習慣の基本を指導していますが、アンケート調査によれば、中学生の朝食摂取率が目標に達していない傾向があります。また、成長期の大切な時期にも係らず、朝食の栄養バランスがとられていない課題があります。

対 応

- ① 小都市「食と農」推進協議会と連携を図り生産者の拡充を呼び掛けるとともに、会議の中で地元野菜の収穫時期等確認し学校給食献立の作成を行います。
- ② 朝食摂取の重要性や栄養バランスの大切さが、学習や運動にも良い影響があることを理解できるよう「食に関する指導」の内容を充実します。

3. 青少年教育の充実

〔施策9〕青少年育成活動団体の支援

教育振興基本計画の内容

市内の社会教育活動団体・青少年健全育成団体などの特色ある活動の支援を行うとともに、連携を図ることで、地域に根差した青少年活動を進めます。また、子ども達の居場所づくりや交流の場として、自治公民館の開放を支援し、校区公民館の活用を促進します。

平成29年度 施策の基本的なねらい

◇ 社会教育活動団体・青少年健全育成団体への財政及び活動の支援を行うことで、連携・協力を図ります。

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
社会教育活動団体・青少年健全育成団体の支援	○社会教育活動団体・青少年健全育成団体への補助金交付 ・小郡市青少年育成市民会議 1,770千円 ・小郡・三井少年の船 480千円 ・小郡子ども劇場 80千円 ・新アンビシャス広場 300千円 ・小郡市教育推進協議会 250千円 ・小郡市立幼稚園PTA連合協議会 20千円

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
新アンビシャス広場の支援	子ども達の居場所づくりとなる新アンビシャス広場の参加子ども延べ人数	13,000人 (H29年度)	10,612人 (H29年度)	○

成 果

- ① 平成29年4月に県補助金が「地域学校協働活動事業」に拡充、統合されたことにより、「新アンビシャス広場事業」の6広場ある内の4広場を「学び場支援事業」として一体的に開催することとしました。
- ② 補助金交付団体の活動として、平和学習や協調性を育む事業、体験活動等、それぞれ特色のある青少年の育成活動ができました。
- ③ 小郡市青少年育成市民会議と連携して、年2回の「ジュニアリーダー研修会」(夏季 社会教育総合センター(米の山登山)、冬季 くらつち会館(花立山登山))、年6回の「親子教室」を共催できました。
- ④ 2月に開催した子ども会育成役員や保護者を対象とした「子ども会育成会研修会」において、「小郡市青少年育成市民会議」、「小郡・三井少年の船」の活動報告を行ってもらうことで、より地域に根差した青少年活動につながるよう、啓発に努めました。

課 題

- ① 各々の青少年健全育成団体に交付する補助金が固定化・定額化してきている現状があり、活動内容に見合った補助金額であるのか、市が補助すべき活動であるのか改めて検証する必要があります。
- ② 各々の青少年健全育成団体に対して、どの程度・範囲までを活動支援や連携等を行っていくのか今後、整理、検討等が必要です。
- ③ 新アンビシャス広場づくり事業補助金が、「地域学校協働活動事業」に統合されましたので、事業の趣旨を踏まえ、継続するか関係部署へ引き継ぐ等の検討を行う必要があります。

対 応

- ① 各青少年健全育成団体が行う活動内容を実績報告の精査や直接聞き取り等を行い、より一層把握することで、補助金交付のさらなる適正化に努めます。
- ② 平成30年7月の機構改革において、担当所管課が各々の青少年健全育成団体と活動支援や連携範囲等の整理、確認等を行っていきます。
- ③ 財政支援に関して、県補助金が「地域学校協働活動事業」に統合されたことにより、「新アンビシャス広場事業」と「学び場支援事業」を一体的に開催している4広場の補助金を平成29年9月の補正予算において統合しました。

〔施策１０〕人材育成の推進

教育振興基本計画の内容

子どもの体験学習や研修会・交流会を状況に応じて主催・共催で実施することで、子ども達が地域で主体的に活動できるジュニアリーダーとなるように全市的な育成を図ります。子ども達の地域活動、レクリエーション、スポーツ活動、文化活動、社会から求められている活動等について、家庭・学校・地域と連携しながら支援します。また、大人に対しても、子ども会の保護者向け研修会の開催や、青少年育成市民会議が行う講演会への参加を促すことで、子ども会育成者や地域支援者の育成を図ります。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもの体験学習や研修会・交流会の実施により、ジュニアリーダーの育成を図ります。
- ◇ 子ども会育成会研修会を開催することで、保護者や地域支援者の育成を図ります。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
ちくご子どもキャンパス事業	○工作体験講座「冬の思い出づくり in おごおり」を実施 ・実施日 平成 29 年 12 月 16 日 ・開催地 生涯学習センター ・対象者 小学 4～6 年生 23 名 ・内 容 ①ミニ門松作り ②クリスマスを彩るスノードーム作り
ジュニアリーダー育成事業	◎年 2 回の「ジュニアリーダー研修会」を実施 ○夏季 ・実施日 ①導入編：平成 29 年 6 月 25 日 ②心得編：平成 29 年 7 月 9 日 ③実践編：平成 29 年 7 月 30 日～8 月 1 日 ・開催地 ①②生涯学習センター、③社会教育総合センター ・対象者 小学 5～6 年生 29 名 ・内 容 ①ジュニアリーダーって何だろう？ ②宿泊研修会に向けて ③野外炊飯・米の山登山・キャンプファイヤー等 ○冬季 ・実施日 平成 29 年 12 月 3 日 ・開催地 くろつち会館～花立山 ・対象者 小学 4～5 年生 18 名 ・内 容 「ジュニアリーダーとは」を学び、花立山の自然探検と史跡見学。また巣箱を作り設置した。

保護者や地域支援者の育成事業	○「子ども会育成会（保護者）研修会」を実施 ・実施日 平成 30 年 2 月 25 日 ・開催地 生涯学習センター ・対象者 各子ども会育成会（保護者）新役員等 72 名 ・内 容 講演及び各団体報告により、子ども主体の子ども会活動への啓発を図る
----------------	---

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
青少年関連事業 の充実	ジュニアリーダー研修会参加 者数	80 人 (H29 年度)	47 人 (H29 年度)	▲
	子ども会育成会研修会参加者 数	80 人 (H29 年度)	72 人 (H29 年度)	○

成 果

- ① 各事業の実施の中で、子ども達へ多様な体験学習の場の提供ができました。
- ② 特に、年 2 回の「ジュニアリーダー研修会」では、参加した子ども達がジュニアリーダーについての心構えや目的を学び、研修会を通じてリーダーを意識して主体的に行動できるようになりました。
- ③ 2 月に開催しました「子ども会育成会研修会」においては、保護者や地域支援者の各子ども会への関わり方などを学んでもらいました。

課 題

- ① 小郡市青少年育成市民会議が実施する年 2 回のジュニアリーダー研修会の参加者が減少しています。
- ② 市と各青少年育成団体が実施している事業で野外キャンプ等、一部重複している事業があります。

対 応

- ① それぞれの事業の目的を改めて検証し、ジュニアリーダー研修会等各事業のあり方について見直し、多くの方に参加してもらえよう企画立案していきます。
- ② 関係部署が密に連携を図り、市と各青少年育成団体が実施している事業を把握し、それぞれが実施すべき事業の整理を行っていきます。

〔施策 1 1〕 家庭教育の支援

教育振興基本計画の内容

社会全体でのきめ細やかな家庭教育支援を進めるため、子育て保護者向けの家庭教育講座、出前講座、家庭教育相談窓口など、数多くの学習・相談の機会を提供し、家庭教育・子育て支援を推進します。また、子どもの健やかな成長を促進するため、家庭での規則正しい生活習慣づくりの取組を推進します。

平成 29 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 家庭教育学級等の開催及び家庭教育相談窓口の開設をすることで、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

平成 29 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
家庭教育事業	○家庭教育学級「織姫☆彥星キャンパス」を実施 ・実施日 平成 29 年 5 月～平成 30 年 2 月（全 20 回） ・開催地 生涯学習センターほか ・対象者 子育て中の保護者 106 名 ・内 容 子育てに関する色んなジャンル 20 回のうち、希望する講座に参加できるオープンキャンパス方式
規則正しい生活習慣づくりの推進	○県から 5 歳児家庭に配布された「青少年アンビシャスカレンダー」を活用した啓発の実施 ・実施日 平成 29 年 7 月～30 年 1 月 ・配布先 小郡幼稚園・三国幼稚園の 4・5 歳児 116 名 ・内 容 上記 2 園のご家庭でカレンダーの活用を意識的に取り組んでもらうことで、規則正しい生活習慣の定着につなげるもの ○保護者に向けた啓発チラシの作成・配布を実施 ・実施日 平成 29 年 7 月～平成 30 年 2 月（年 3 回発行） ・配布先 保育園・幼稚園・小学校・中学校の全保護者 ・内 容 啓発チラシ「織姫☆彥星キャンパス通信」を発行することで、講座に参加できない家庭に対しても家庭教育の啓発を促すもの

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
家庭教育事業の 充実	家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」の登録受講者数	110人 (平成29年度)	106人 (平成29年度)	○

成 果

- ① 家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」は、子どもの発達段階に応じた講座を開催し、オープンキャンパス方式にしたことで、参加しやすく、受講生の獲得につながりました。
- ② 家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」に参加できない・していない保護者に対しても、「織姫☆彦星キャンパス通信」を保育園・幼稚園・小学校・中学校の全保護者に年3回発行することで、家庭教育に関する啓発ができました。
- ③ 福岡県から5歳児家庭に配布された「青少年アンビシャスカレンダー」を活用し、公立幼稚園2園の保護者に対し、規則正しい生活習慣づくりの啓発ができました。

課 題

- ① 生涯学習課の家庭教育事業と、子育て支援課の子育て支援センターの事業が似通っていて、区別がつかないところがあります。
- ② 平成27年度まで4～6歳児に福岡県より配布されていた「青少年アンビシャスカレンダー」が、昨年度より5歳児家庭のみとなり、啓発対象が減少しています。

対 応

- ① 7月に予定している組織機構の改革において、新たに「子ども育成課」を新設し、市民に分かりやすい家庭教育支援を進めていきます。
- ② 小郡市社会教育委員の会でも、子ども達の規則正しい生活習慣づくりの啓発を進めていますので、今後も連携して取り組んでいきます。
また、今年度途中から、県事業「家庭教育支援チーム*」において、規則正しい生活習慣づくりの講話と中心とした啓発活動を一体的に進めることで、市全体の家庭教育力の向上に努めていきます。

家庭教育支援チーム・・・地域で活躍する様々な専門家が主なメンバー（現6名）で、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図るために、保護者が学べる場を設け、子育てや家庭教育に関する相談や情報の提供を行うもの。北筑後教育事務所と合同の事務局となっている。

4. 人権・同和教育の充実

〔施策１２〕人権・同和教育啓発の推進

教育振興基本計画の内容

学校においては、組織的、継続的な人権・同和教育を推進するため、管理職、人権・同和教育担当者や新転任教職員の研修及び校内研修や保護者の人権意識を高めるため、市内各学校のPTAにおいて研修の充実を図ります。学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援するとともに、放課後学習支援活動としての「学び場支援事業」をより充実させ、学力保障を確かにする取組みを進めます。

また、「人権のまちづくり」等の推進組織と連携しながら、人権フェスティバル等の事業を支援し、地域に向けた啓発を充実させるとともに、人材の発掘・育成に努めます。さらに市民のニーズにあった啓発冊子などの啓発資料を作成するとともに、それを活用した啓発活動の充実及び指導者育成研修や七夕人権考座など各種講座での研修に力を注いでいきます。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援するとともに、学力保障を確かにする取組みを進めます。
- ◇ 人権のまちづくり等の推進組織を支援し、地域に向けた啓発を充実させ、人材の発掘・育成します。
- ◇ ニーズにあった啓発冊子等を作成し、それを活用した講座や研修を推進します。
- ◇ 小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、人権・同和教育啓発の推進を図っていきます。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	○校長、園長、副校長・教頭、人権・同和教育担当者、新・転任者等、職務に応じた研修会を開催（年１～３回開催）し、被差別当事者や教育事務所の指導主事の講話を行うなど、人権・同和教育の推進上の課題や方向性についての情報提供、意見交流を行いました。
保護者を対象とした啓発	○保護者の人権感覚を高めるために、課題に適した講師の派遣や講師の情報提供等を行い、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について啓発を行いました。
学び場支援事業の充実	○「学び場支援事業」運営委員会等で、成果・課題の情報提供、意見交流を行い、学校教育との連携を行いました。 ○「ＢＢクラブ」は各小学校を会場に週２回、「中学校チューター」は各学校の補充学習でチューターを派遣し実施しました。前期・後期、それぞれ６００名以上の児童・生徒が参加しています。 ○「土曜チューター」については、毎週土曜日、人権センターにチューターを配置し、また、市内のすべての校区公民館（８館）には、学習の場を開設（試験前の土・日にはチューターを配置）しました。

	○夏休みには、市内のすべての校区公民館（８館）を学習の場として開設し、児童・生徒延１，５００名以上が利用しました。 ○参加する子どもの保護者の学習会を前期４回、後期４回開催し、前期・後期各１回参加してもらい、啓発を行いました。 ○スタッフ研修会を６回開催しました。
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	○人権のまちづくり推進組織、校区人権問題推進委員会と連携して、より地域に密着した啓発事業を推進し、人権のまちづくり事業を通して地域の人材発掘、育成に努めました。
人権・同和教育啓発事業の推進	○同和問題市民講演会や七夕人権★考座をはじめ、各種研修会などの啓発事業を行い市民が参加しやすいように市内各施設にて、研修会を開催しました。また、市民のニーズにあった啓発冊子の作成に努め、それを活用した学習会・研修会などを行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
研修会等の内容の充実	研修会時のアンケートによる満足度	９５％ (平成２９年度)	９５％ (平成２９年度)	◎
学び場支援事業の充実	参加者へのアンケート結果 ①自分で進んで勉強するようになった	① ７５％	① ８４％	① ◎
	②友達と仲良く勉強や遊びができた	② ９０％ (平成２９年度)	② ９０％ (平成２９年度)	② ◎

成 果

- ① 教職員を対象に、被差別当事者からの部落差別の現実を聞き、全国部落調査復刻版出版事件の学習をするなど、今もある差別の現実を知る機会を設け、人権・同和教育を推進していく意識を高めることができました。特に、校長、園長、副校長・教頭を対象とした研修会では、部落差別解消推進法について学習し、人権・同和教育を推進していく上で重要となる、校長、園長、副校長・教頭のリーダーシップという意識を高めることができました。
- ② 学び場支援事業において、小学校ＢＢでは「基礎基本」の学びを身につけるための環境づくりができました。また、中学校チューターにおいても「自学自習」の力が育ち、進路獲得に向け、自らが意識を持ち学んでいます。学び場支援事業に関わるボランティアスタッフや教職員等が、「学び場支援事業」の意義について理解を深めることで、より厳しい子どもたちを迎え入れ、「生きる力」につながる学力を育てたいという動きが出ており、子どもを軸にした「人権のまちづくり」の取組にもつながっています。

- ③ セタ人権[★]考座の開催にあたり、市民のニーズ・時代のニーズに合った内容を企画することで、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を自分のこととして考えてもらう機会になりました。

課 題

- ① 県教育委員会が実施した教職員の人権意識調査では、若年層の人権意識の課題が明らかになりました。小郡市でも若年層の教職員が増える中、これまでの人権・同和教育の成果をふまえつつ、今後の研修の内容を検討していく必要があります。
- ② 学び場支援事業では、厳しい状況の子どもたちを含むすべての子どもが利用するためには、スタッフの確保や関係機関との連携が十分とはいえません。また、様々な理由により、学び場支援事業を利用しにくい保護者にも対応できるような運営体制の構築が必要です。
- ③ 各種研修会においては、多くの市民に参加してもらえるような内容の充実及び周知方法の工夫や研修会に参加しない人への啓発が十分でなかったため、参加する人が固定化してきているという課題があります。

対 応

- ① 学校訪問や各種研修会を通して、部落差別解消推進法や福岡県人権教育推進プラン、小郡市人権・同和教育基本方針に基づく人権・同和教育推進を図られるように、指導助言や情報提供等の支援を行います。また、校内研修等に積極的に関わり、指導助言や情報提供の支援を行います。
- ② 学び場支援事業については、厳しい状況の子どもたちが利用できるように、また、その趣旨や願いをすべての教職員等が理解するための啓発を行っていきます。
- ③ 研修会の開催にあたっては、小郡市人権・啓発基本計画の8つの分野の人権問題のテーマを基本として実施していきますが、「部落差別解消推進法」「障害者差別禁止法」「ヘイトスピーチ解消法」の施行を踏まえた啓発と法律の周知を図ります。また、人権・同和問題に関する市民意識の実態に基づいたテーマ設定を行います。

〔施策１３〕組織整備と機能の充実

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」と「校区人権問題啓発推進委員会」・「協働のまちづくり」組織との整合性を図り、学校・家庭・地域・行政が連携した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などで交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の組織の整備と機能の充実に向け、支援を行っていきます。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 人権のまちづくりと校区人権問題啓発推進委員会の活動充実に図るため、組織の見直しを含めた啓発活動の整理を行うと共に、協働のまちづくりとの整合性について検討を行っていきます。
- ◇ 小郡市・三井郡での交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会等の研究・研修団体等への支援を行っていきます。
- ◇ 小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、組織整備と機能の充実に図っていきます。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
校区人権問題啓発推進委員会の機能の充実	○各校区人権問題啓発推進委員会の校区内における啓発推進の充実を進め、事務局内で人権問題に対する意識を高め、総会・視察研修を充実したものにすることを取組を行いました。
人権のまちづくり等の推進	○地域における啓発の活動として「人権のまちづくり」や「校区人権問題啓発推進委員会」の組織・活動の整理を行い、両方の設立経緯と取組の現状について整理を行うとともに、今後の方向性について検討を行いました。 ○人権のまちづくりと協働のまちづくりで互いの取組を知るために、合同で総会を開催し、人権の視点を据えた「まちづくり」を推進するように努めました。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	○同和教育教材等作成委員会や部落史研究会等で、小郡市と三井郡での合同研修やフィールドワーク、学習会を行い交流・連携を行いました。
研究・研修団体への支援	○小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の組織の整備と機能の充実に向けた取組を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	①小郡市・三井郡同和教育教材等作成委員会	① 4 回	① 4 回	① ◎
	②小郡市・三井郡部落史研究会	② 4 回 (平成 2 9 年度)	② 4 回 (平成 2 9 年度)	② ◎

成 果

- ① 校区人権問題啓発推進委員会では、総会時に講師を招いて人権講座を開催したり、研修でフィールドワーク等を行うことで、学ぶ意識と人権感覚を高めることができました。
- ② 「人権のまちづくり」の取組の中で学校・家庭・地域のつながりを実感し、子どもを見守る目がしっかりと育ってきています。また、地域や家庭の中で「人権を大切にしていこう」「このまちに住んで良かった」という意識が芽生え、人権課題解決に向けた安心・安全の「まちづくり」にもつながっています。
- ③ 支援を行う研究・研修団体では、被差別当事者の思いや願いを直接聞く学習会を開催し、部落差別は過去の問題ではなく、今もなお残る問題であることを学ぶなど、充実した取組を行うことができます。

課 題

- ① 校区人権問題啓発推進委員会は、各校区に対する一定の啓発の役割をはたしてきた面はあるものの、事業内容が固定化されてきており、各校区の人権課題に対応した啓発が十分とはいえません。
- ② 人権のまちづくりの取組については、校区ごとに取組みの主旨や内容に差が見られ、形骸化してきている部分もみられます。

対 応

- ① 部落差別解消推進法をはじめとする人権課題の解消に向けた法整備が進む中で、校区人権問題啓発推進委員会の役割を整理し、各校区の状況を踏まえながら啓発推進の充実を図っていきます。
- ② 人権のまちづくりの設立当時の思いや願いを学び、これまで以上に様々な関係機関・団体と連携しながら、「人権のまち・小郡」を主体的に進めていけるよう支援していきます。

5. 生涯学習の充実

〔施策14〕学習機会の充実

教育振興基本計画の内容

個人の要望だけではなく、社会の要請、地域の課題、社会変化に対応した多様な学習機会を子どもから高齢者に至るまでの全階層に提供するとともに、参加への啓発活動を推進します。また、各個人の学習成果を生かす機会を充実し、男女共同参画や地域・社会参加活動を促進するとともに、まちづくりにつながるよう人材育成を行います。

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市民ニーズに対応した学習機会の提供として、成人教育事業をはじめとした各種講座・学級を開設します。
- ◇ 男女共同参画を視点に女性の再就職を支援するため、女性再チャレンジ支援事業を開設します。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、まちづくりにつながるような人材育成の講座を開催します。

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
成人教育事業	◎「楽パソ講座」を実施 ・開催地：生涯学習センターパソコンルーム ・対象者：18歳以上の希望者 ○はじめてのパソコン講座 平成29年6月（全8回） ○インターネット講座 平成29年7月（全4回） ○エクセル入門講座 平成29年9月（全6回） ○ワード入門講座 平成29年10月（全6回） ○ワードでつくる年賀状講座 平成29年11月（全4回） ○デジカメ入門講座 平成30年1月（全4回） ○タブレット i-pad 教室 平成30年2～3月（全4回） ◎「語学等講座」を実施 ・開催地：生涯学習センター ・対象者：初心者希望者 ○中国語入門講座 平成29年5月～3月（全33回） ○古文書入門講座 平成29年5月～3月（全22回） ◎「男の料理教室」 平成29年5月～12月（全8回） ・開催地 あすてらす料理実習室 ・対象者 市内在住の成人男性 23名

	・内 容 小郡市飲食店組合が講師として指導
女性再チャレンジ支援事業	◎女性の再就職や就業・起業活動を支援する「女性再チャレンジ支援事業」を実施 ・開催地：生涯学習センター（一部別会場あり） ・対象者：再び社会活動を考えている、または、 キャリアアップを考えている女性 ○じぶん磨き講座 平成 29 年 5 月～6 月（全 6 回） ・心理学、健康や思考力アップなど個人のスキルアップのための講座 ○資格取得講座 平成 29 年 7 月（全 2 回） ・「整理収納アドバイザー 2 級」の資格取得を目指す講座 基本的な“整理の考え方” 具体的な“整理の方法” 実践的な“収納のコツ”を詳しく学ぶ。 ○おうち起業講座 平成 29 年 9 月～11 月（全 8 回） ・得意なことや、好きなことを仕事にしたいと考えている方に、仕事として起業するということを学び、更には「ワンデーショップ」等の体験までを行う講座 ○チャレンジパソコン講座 平成 29 年 10 月～12 月 ・実践コース（全 11 回） ①Word 編（全 3 回）、②Excel 編（全 4 回）、 ③PowerPoint 編（全 4 回） ・MO S 検定対策コース（全 11 回） MO S とは、マイクロオフィススペシャリストの略で Excel や Word などスキルを証明できる資格 今回は、Excel 検定に向けての対策講座 ○再就職準備講座 平成 29 年 9 月～10 月（全 4 回） ・履歴書作成、労働法講座、面接、職場マナーなど再就職に向けた実務講座 ○公開講座 平成 30 年 2 月 7 日 ・再チャレ女子によるトークとワールドカフェ ○おうち起業講座フォローアップ 平成 30 年 2 月（全 2 回） ・おうち起業講座受講修了生のためのフォローアップ講座
まちづくり人材育成講座の実施	○まちづくりのノウハウや実践活動を学ぶ「小郡魅力化計画」（講座名）を実施 ・実施日 平成 29 年 6 月～12 月（全 11 回） ・開催地 生涯学習センターほか ・対象者 まちづくりに関心・興味のある方 21 名 ・内 容 受講者がやりたいまちづくりの企画を考え、それを実現するために必要なことなどを講義とグループワークをとおして学ぶ体験型講座

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
成人教育事業の 充実	男の料理教室の登録受講者数	30人 (H29年度)	23人 (H29年度)	△

成 果

- ① 「楽パソ講座」はネーミングのごとく、「気楽に学んで、パソコンが楽ちんに使えるようになって、分かった楽しかった」との受講生からの感想を多数いただきました。
- ② 「女性再チャレンジ支援事業」では、「おうち起業講座」においてワンデーショップ体験まで行うことで、大変好評でした。
- ③ 「小郡魅力化計画」(講座名)において、講座終了後も自分たちだけでグループ活動していけるよう、市民提案型協働事業の紹介を最終発表会で行うことができました。

課 題

- ① 昨年度より「男の料理教室」は、従来一人の専任講師から小郡市飲食店組合が複数で講師を務めることで、料理のレパートリーが増えたにも関わらず、受講生が減少しています。
- ② 「女性再チャレンジ支援事業」のうち、「おうち起業講座フォローアップ」において、販売のための店舗の問題や日祝日の託児等、受講生だけで解決できない事項が浮き彫りになりました。
- ③ 「小郡魅力化計画」(講座名)は当該年度が終了すると、サポート体制がなく、グループ活動の継続が難しくなっています。

対 応

- ① 「男の料理教室」の受講生の意見をメニューに取り入れるなど、目新しい展開を工夫していきます。
- ② 「女性再チャレンジ支援事業」の「おうち起業講座」終了後においても、行政をはじめとした関係機関の支援のあり方をどう構築していくか、検討していきます。
- ③ 「小郡魅力化計画」(講座名)の終了後も、各グループ活動が継続していけるよう、フォローアップ団体として生涯学習課に登録し、その活動を支援していきます。

〔施策１５〕コミュニティ活動の活性化

教育振興基本計画の内容

コミュニティ活動の拠点として公民館運営の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、各校区公民館の特色を活かした取組を促進し、各自治公民館との交流を図ることで、各校区内コミュニティ活動を推進します。

各校区公民館においては「市民との協働のまちづくり」の拠点施設として、協働のまちづくり事業との連携を図ります。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

◇ 自治公民館長の研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。

◇ 各校区公民館と各小学校区協働のまちづくり事業との連携強化を図ります。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
自治公民館の支援	○校区公民館長も含めた「校区别研修」を実施 ・小郡：平成 29 年 10 月 22 日春日クローバープラザ視察研修 8 名 ・大原：平成 29 年 10 月 22 日春日クローバープラザ視察研修 6 名 ・東野：平成 29 年 12 月 6 日八女市視察研修 5 名 ・三国：平成 29 年 11 月 30 日社会教育総合センター研修 9 名 ・立石：平成 29 年 9 月 30 日筑前町視察研修 11 名 ・御原：平成 29 年 12 月 6 日八女市視察研修 6 名 ・味坂：平成 29 年 7 月 23 日講話研修 12 名 ○各自治公民館への施設整備の助成を実施 ・小板井 1 区公民館（照明・空調改修） 151 千円 ・中学前区公民館（新築） 1,701 千円 ・中央 2 区公民館（屋根等改修） 800 千円
協働のまちづくり事業の支援	○各校区公民館と各小学校区協働のまちづくり組織との連携を実施（主なもの） ・小郡：平成 29 年 5 月 28 日ペタンク大会ほか ・大原：平成 29 年 12 月 9 日もちつき大会ほか ・東野：平成 29 年 10 月 15 日地引き綱大会ほか ・三国：平成 29 年 9 月 23 日お月見会ほか ・のぞみ：平成 30 年 1 月 13 日どんど焼きほか ・立石：平成 29 年 8 月 19 日くろつち夏祭りほか ・御原：平成 29 年 10 月 14 日日帰りキャンプほか ・味坂：平成 29 年 8 月 20 日祭りあじさかほか

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自治公民館長の育成	校区别及びその他自治公民館長研修会の参加者数	140人 (H29年度)	120人 (H29年度)	○

成 果

- ① 各校区の課題に応じた講演会の実施や研修会への参加、先進地視察研修を行う「校区别研修」を全ての校区で実施しました。
- ② 老朽化した各自治公民館に公民館類似施設建築等事業費補助金の助成を行いました。
- ③ 各小学校区で進められている協働のまちづくり事業に対し、活動拠点を提供するとともに、各種イベントに参加する等、活動の支援を行うことができました。

課 題

- ① 自治公民館の多くが老朽化してきているため、公民館類似施設建築等事業費補助金やコミュニティ助成事業助成金の助成要望が増加してきています。
- ② 各小学校区で進められている協働のまちづくり事業に対して、各校区公民館職員の活動支援や連携等の具体的な内容が明確化されていません。

対 応

- ① 自治公民館連絡協議会総会などで、公民館類似施設建築等事業費補助金やコミュニティ助成事業助成金に関する情報の周知を行いました。また、助成要望のある自治公民館を把握し予算要求していきます。
- ② 平成30年7月の機構改革において、コミュニティ推進課が新設され、公民館業務と協働のまちづくりの業務が一本化されます。各小学校区で進められている協働のまちづくり事業に対して、積極的に活動支援や連携等を行っていけるよう公民館職員への研修会等を行い体制の整備をしていきます。

〔施策 16〕 学習活動支援の充実

教育振興基本計画の内容

主催講座の受講生が自主グループとして、地域や学校でボランティアとして活動できるよう育成・支援を行います。また、生涯学習ボランティア制度の周知を図るとともに、ボランティアを必要としている地域や学校と、社会参加したい人々の双方向にボランティア情報を提供します。

平成 29 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 高齢者等はつらつ教育事業をはじめ、ボランティア人材育成型講座を開設していきます。
- ◇ ボランティアの需要と供給双方の情報提供の充実に努めます。

平成 29 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
高齢者等はつらつ教育事業	◎学習機会の充実と社会参加活動の促進のために「たなばた学遊倶楽部」を実施 ・開催地：生涯学習センター（一部別会場あり） ・対象者：市内在住の 50 歳以上の方 ○はつらつ教養講座 平成 29 年 6 月～11 月（全 10 回） 高齢者向け一般教養講座 ○手作り工芸講座（ボランティア参加型） 平成 29 年 6 月～12 月（全 23 回） ○絵手紙講座（ボランティア参加型） 平成 29 年 6 月～12 月（全 23 回） ○ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） 平成 29 年 6 月～12 月（全 24 回） ○野菜作り講座（ボランティア参加型） 平成 29 年 5 月～12 月（全 28 回） ○エンディングノート作成講座 平成 29 年 6 月～8 月（全 6 回） ○心に届ける朗読講座 平成 29 年 8 月～12 月（全 13 回） ○郷土史講座 平成 29 年 9 月～10 月（全 5 回） ○ふるさと学講座 平成 29 年 9 月～10 月（全 6 回）
生涯学習人材バンク制度（旧：生涯学習ボランティア制度）の充実	○学習や体験で培った知識や技術を、社会の中で活かすシステム「生涯学習人材バンク制度」を実施

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
生涯学習人材バンク制度の活用	ボランティア講師登録数 (個人・団体)	80 (H29年度)	61 (H29年度)	△
	ボランティア派遣数	120件 (H29年度)	183件 (H29年度)	◎

成 果

- ① 「たなばた学遊倶楽部」のうち、手作り工芸講座、絵手紙講座、ニュースポーツ・健康講座、野菜作り講座の4講座をボランティア参加型講座と位置づけ、ボランティアとしての人材育成ができました。
- ② 平成29年11月に、「来て・見て・学んで☆ワクワク体験講座」という、生涯学習人材バンク制度登録講師による体験講座イベントを実施し、ボランティア派遣数の増加につなげることができました。

課 題

- ① 「たなばた学遊倶楽部」のうち、郷土史講座とふるさと学講座は、同じ歴史ものという似通った講座でもあり、受講生の減少や新規受講生の開拓が困難となってきました。
- ② 「生涯学習人材バンク制度」のボランティア派遣数は増加したものの、登録者数・登録団体数はまだまだ不十分となっています。

対 応

- ① 「たなばた学遊倶楽部」のうち、郷土史講座とふるさと学講座を、文化財課で主催することで、50歳以上という年齢の枠を外し、小郡の歴史について学ぶという目的に照らした方法や手段を検討していきます。
- ② 平成30年度から、地域学校協働活動（前学校支援地域本部）を生涯学習課主管とすることで、「生涯学習人材バンク制度」との更なる連携を図ることで、特に学校支援を強化していきます。

〔施策１７〕社会教育施設の整備推進

教育振興基本計画の内容

老朽化の進んでいる校区公民館・生涯学習センターを子どもから高齢者まで学べる環境づくりの視点で整備に努めるとともに、完成した大原校区公民館の活用を図っていきます。また、のぞみが丘小学校の児童数減に伴う余裕教室を、のぞみがおか生楽館の会議室としての活用を図っていきます。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 老朽化の進んでいる生涯学習センター・各校区公民館を計画的に補修します。
- ◇ 味坂校区公民館の改修を行います。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
社会教育施設整備事業	○老朽化した社会教育施設の改修工事等を実施 ・生涯学習センター屋内消火栓ポンプ修理 216千円 ・生涯学習センターエントランス空調機修理 198千円
味坂校区公民館改修事業	○味坂校区公民館の増改築工事を実施 ・設計監理業務委託 9,443千円 ・建築工事 74,612千円

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
社会教育施設の整備	老朽化により空調設備改修を実施する校区公民館数	1館 (H29年度)	2館 (H29年度)	◎

成 果

- ① 老朽化し、一部故障していた生涯学習センターの空調機等の修繕工事ができました。
- ② 小郡交流センターの電気式エアコンへの入替後、使用していなかったボイラー設備等の撤去準備が完了しました。
- ③ 地方創生拠点整備交付金を活用し、味坂校区公民館の増改築工事が完了しました。

課 題

- ① 各社会教育施設が老朽化してきているため、突発的な故障が目立つようになってきています。

対 応

- ① 社会教育施設それぞれの長寿命化計画の策定し、その計画に基づき年次的に修繕等を行っていきます。また、突発的に修繕が必要になった場合は、緊急性が高いものから優先に修繕を行っていきます。

6. 図書館活動の充実

〔施策18〕 図書館機能の充実

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館-親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第3次小郡市子ども読書活動推進計画」、「教育施策要綱」、「図書館サービス基本方針」、「図書館の望ましい運営と数値基準」に基づき、効率的・効果的な運営を行い、これにともなう施設の整備・充実も進めます。

「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供します。

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「ひらかれた図書館-親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、図書館のサービス向上と効率的・効果的な運営に努めます。
- ◇ 知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
図書館資料の充実	○利用に結びつくような図書、雑誌、AV資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応した。 ・ 図書購入数（29年度） 11, 139冊 ・ 購入雑誌タイトル数 171タイトル ・ AV資料総数 5, 255点 ・ リクエスト年間受付件数 13, 428件
広報活動の充実	○リニューアルしたホームページの更新に努め、図書館の新しい情報を積極的に発信しました。webを使った予約、貸し出し状況確認、マイ本棚等の活用が促進するように市広報・ホームページ等でPRした。
利便性の充実	○図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配など利便性の向上に努めた。 ・ 移動図書館車のステーション数 24か所 ・ 図書の宅配を利用している高齢者等の人数 9人
施設・設備の充実と活用	○乳幼児連れでも気軽に利用できる授乳室の活用を促すよう市広報紙・ホームページ等でPRを行っている。リニューアルした三国校区公民館図書室を利用する人が同様のサービスを受けることが出来るように改善に努めた。 ・ 三国校区公民館貸出冊数 19, 596冊 ・ 三国校区公民館利用者数 5, 952人 ・ 授乳室利用件数 37人

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数	400,000冊 (平成29年度)	371,172冊 (平成29年度)	○

成 果

- ① ホームページの更新に努め、図書館の新しい情報を積極的に発信した。小さなお子さんをお持ちの方への子育てに関連した情報を掲載し見やすくしました。
- ② 高齢者への図書の宅配などにより、図書館に行けない方への利用につながりました。

課 題

- ① 障害者差別解消法の施行により、図書館として合理的配慮をどのように進めていくかを検討する必要があります。
- ② 障害者や高齢者等のサービス利用者の潜在的なニーズの掘り起こしが必要です。

対 応

- ① 音声翻訳機プレクストークを有効に活用し貸出できるようにするための、広報や貸し出し等の方法や操作マニュアル等を活用し対応していきます。
- ② 利用のための広報活動等によってニーズの掘り起こしを行う。引き続き、従来からの施設等への団体貸し出しや利用案内等を行います。

〔施策１９〕 読書環境の整備・充実

教育振興基本計画の内容

「読書のまちづくり日本一」を目ざして、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートなど市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。

また、「家読」の推進や図書館と学校との連携をさらに強化し、効果的な読書活動を計るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所等での読書環境の整備・充実を行います。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 読書を推進するために、「読書のまちづくり日本一」を目指す取組の充実を図ります。
- ◇ 「家読」の推進や図書館と学校との連携強化を行い、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境の整備・充実させることで、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を育てていきます。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
ブックスタートの実施	○10か月健診の時に絵本2冊とお奨めの絵本リスト等を配布し、絵本を使って親子のコミュニケーションを図るように働きかけた。 ・ブックスタートを行った対象者数（年間） 436人
「家読」の拡充	○「家読」推進モデル校での成果と課題をまとめて、新たなモデル校での取り組みに生かすとともに、家読の実践が広がるように支援した。 ・講演会保護者を対象にした家読講演会 会場：味坂小学校 ・家読ダイアリーの配布数 味坂小学校 600冊 味坂保育園 240冊 小郡小学校 2,930冊 のぞみが丘小学校 700冊
中学生読書活動サポーター養成講座の実施	○中学生の図書委員を対象に、読書の楽しさ、大切さを認識してもらい、校内の生徒が読書への興味・関心を育むような読書推進の取り組みを支援した。 参加した生徒数 26名
P O P制作講座の実施	○小・中学校の図書委員会活動や授業でのP O P制作を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取り組みを支援した。 ・P O Pコンクール応募数 小学校 489作品 中学校 288作品
いきいき読書活動コンクールの実施	未実施

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実施値	達成状況
市民が利用しやすい 読書環境の整備・充 実	10か月健診の対象者 のうちブックスタート を受けた人の割合	98.0% (H29年度)	97.5% (H29年度)	○
子どもたちの読書へ の興味・関心を育む 活動の推進	全国学力・学習状況調 査の児童生徒質問紙で 「読書は好きだ」と答 えた人の割合	① 小学校6年生 80.0% ② 中学校3年生 76.0% (H29年度)	① 小学校6年生 73.2% ② 中学校3年生 73.5% (H29年度)	○

成 果

- ① ブックスタートを実施することで、家庭での絵本の読み聞かせをする“きっかけづくり”になり、絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいや家庭教育の大切さを伝えることができ、家読推進の基礎になりました。
- ② 家読講演会に多数の参加者があり、読書の楽しさや大切さを分かっていただきました。
- ③ 中学生読書活動サポーター養成講座では、ビブリオバトル、パネルシアター等の実習を受け、各学校での具体的実践を行いました。
- ④ POP制作講座では、年々講座を受講した児童生徒が増え、本を紹介する手段として定着してきており、作品を学校図書館の展示に使うなどの活用がされました。

課 題

- ① 家族内のコミュニケーションを取る手段としての家読の目的が伝わっていません。また、推進の状況に差があると考えられます。
- ② 中学生読書活動サポーター養成講座に参加した生徒の活動の場が不足しています。
- ③ POP制作講座では学校によっては講座に十分な時間を取れないところもあるため、時間の確保が必要となっています。
- ④ 各学校へ団体貸出を行っていますが、調べもの学習で提供した図書資料が適切な資料であったか、また、どんな図書資料が必要とされているかの調査を行い、今後の図書資料購入の検討材料とする必要があります。また、調べもの学習の手助けとなるよう、提供した図書資料のリスト化を図る必要があります。

対 応

- ① 家読推進の取り組みが市内全体にさらに広がるように、家読推進のためのボランティアを養成し、丁寧な働きかけを行います。
- ② 読書リーダーの活用場の提供を働きかけるとともに、中学生読書活動サポーター養成講座参加の生徒及び各学校の図書委員会の生徒に、ビブリオバトルを楽しむ会を図書館で設置し中学生の学校司書にも案内していきます。
- ③ 本のPOP講座は本に親しむきっかけづくりになっており、さらに読書好きの子どもが増えるよう継続していきます。
- ④ 調べもの学習で提供した図書資料のリスト化を図ります。また、資料がどれぐらい授業に役立ったか、調査を行い、リストへ反映させます。

〔施策２０〕野田宇太郎文学資料館の充実

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存処理を完了させ、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用・公開を目指します。

また、常設展示や企画展示を充実させて、野田宇太郎氏の業績を市の内外に広報PRしていきます。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 本市出身の文学者故野田宇太郎氏の功績を市内外に広く顕彰するため、貴重な文学資料を集めた野田宇太郎文学資料館の充実と活用を図り、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。
- ◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	○１０月に地元松崎の関係者と協力して野田宇太郎生誕祭を行い、全国から募集した献詩の中から優秀作品を表彰することで野田宇太郎氏の功績を顕彰した。
展示の充実	○野田宇太郎氏が寄贈した約３万点の資料を基に、常設展示を行うとともに、テーマごとに取り上げた企画展示を行うことで、野田氏の業績を再評価するように努めた。 ・特別企画展 １回 ・常設展テーマ展示年間 ７回
広報活動の充実	○リニューアルしたホームページにおいて、展示の状況や蔵書の画像データの更新に努め、野田宇太郎文学館の新しい情報を積極的に発信した。 ・野田宇太郎資料館ホームページアクセス回数（年間）４,２８１件

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
野田宇太郎氏の顕彰	野田宇太郎生誕祭に表彰するために全国から募集した献詩の数	２，５００編 （平成２９年度）	１，６５９編 （平成２９年度）	△

成 果

- ① 企画展の実施により、野田宇太郎氏の功績を紹介・PRすることができました。
- ② 今年度は開館30周年記念事業として特別企画展及び記念講演会を行いました。
企画展は「編集者としての野田宇太郎」をテーマに、野田と交流のあった著名な作家を紹介することで、一般層へのアピールを試みました。
幸田文の孫にあたる作家・青木奈緒氏による記念講演会は新聞で告知したこともあり、例年の4倍近い120名の参加がありました。
- ③ ホームページの資料検索を充実させることにより、特に県外の研究者や他の文学館からのアクセスが顕著になりました。また、それによって職員の作業の効率アップに繋がりました。

課 題

- ① 献詩の応募について、市内小・中学校の応募数が減少しています。
- ② 野田宇太郎の業績を全国的により広く知ってもらう必要があります。
- ③ ホームページへのアクセスのさらなる増加を図る必要があります。

対 応

- ① 献詩の応募については、直接、小・中学校に声かけを行うなどPRに努めます。
- ② 積極的に新聞社などメディア媒体に働きかけます。
- ③ 他館や影響力の強い人物（漫画家、作家、著名人など）と積極的に連携していきます。

7. 文化活動の充実

〔施策21〕芸術文化の普及・振興の推進

教育振興基本計画の内容

市広報、生涯学習ニュース、ホームページ等の積極的活用により、文化事業協会、市民文化祭、小郡音楽祭の催し物を広く市民に広報し、地域文化の振興発展を促進します。
また、市民主体の文化活動を支援するとともに、伝統文化の継承を推進します。
さらに、高松凌雲顕彰会が行う活動に対して支援を行うとともに、学校教育などへの活用を図ります。

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 芸術文化活動への市民参加機会の拡充と拡大に取り組むとともに、各文化団体の活動を促進します。
- ◇ 小郡市民文化祭を、市民の芸術文化活動の成果を発表する場として充実に努めるとともに、市民参加を進めます。
- ◇ 伝統文化の継承を、子ども達の体験活動を通して推進します。

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
文化活動団体等の支援	○文化活動団体等への補助金交付 ・小郡市文化協会 500 千円 ・小郡市文化事業協会 4,800 千円 ・小郡音楽祭実行委員会 460 千円 ・小郡市民文化祭実行委員会 1,050 千円 ・文化団体等各種大会出場補助 200 千円 ○小郡音楽祭の共催事業を実施 メインステージ ・実施日 平成29年7月16日（日） ・入場者 約610名 ・内 容 精華女子高等学校吹奏楽部コンサート in おごおり 飛び出して音楽祭① ・実施日 平成29年9月3日（日） ・入場者 約180名 ・内 容 フルートとピアノの調べ 飛び出して音楽祭② ・実施日 平成29年11月26日（日） ・入場者 約100名

	・内 容 小郡オータムフェスタ 2017 ステージイベント に小郡音楽祭ミュージカルカンパニーの出演 ハーモニーin おごおり ・実施日 平成 30 年 2 月 11 日（日） ・入場者 約延べ 1,300 名 ・内 容 幼稚園から高齢者、ソロやアンサンブルから大 合唱まで県内外の出演者 40 組による声の祭典
伝統文化体験活動	○小郡市内中学校における伝統文化事業として、「伝統文化ほ んもの講座」を実施 立石中学校 ・実施日 平成 29 年 10 月 3 日、19 日 ・開催地 立石中学校・くろつち会館 ・内容 生け花・水墨画・茶道 宝城中学校 ・実施日 平成 30 年 2 月 14 日～15 日 ・開催地 御原校区公民館 ・内容 生け花・謡曲・囲碁・茶道
小郡市民文化祭の開催	○小郡市民の文化芸術の発表(舞台・展示)の場として、「小郡 市民文化祭」を実施 ・実施日 平成 29 年 11 月 11 日～12 日 ・開催地 文化会館・生涯学習センター ・入場者 11 日 1,055 名、12 日 1,854 名 計 2,909 名 ・内容 舞台：謡曲・吟詠・舞踊・ダンスなど 645 名出演 展示：絵画・書道・華道・川柳・写真など 250 点 茶席：表千家・裏千家・煎茶 計 59 のお点前 併せて体験コーナー6 教室、出店販売の実施

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化芸術活動の 促進	小郡市民文化祭（2 日間）の延 べ来場者数	3, 0 0 0 人 (H 2 9 年度)	2, 9 0 9 人 (H 2 9 年度)	○

成 果

- ① 補助金交付のそれぞれの団体が、特色のある文化活動ができました。
- ② 市との共催事業として、年４回の「小郡音楽祭」を開催できました。
- ③ 小郡市民の文化芸術の発表（舞台・展示）の場として、「小郡市民文化祭」を実施しました。

課 題

- ① 各々の文化活動団体に対して、補助金の固定化・定額化してきている現状があり、どの程度・範囲までを活動支援や連携・協力を行うかについて、検討していく必要があります。

対 応

- ① 各文化活動団体の事業内容をより一層把握することで、団体運営費補助もしくは事業費補助のどちらが妥当なのかを、検討していきます。

〔施策 2 2〕文化施設の整備・活性化の推進

教育振興基本計画の内容

文化会館の老朽化による修繕、時代に対応した設備更新を年次的に進め、安心・安全・快適な文化施設づくりを促進します。併せて魅力ある自主文化事業に取り組むことで、利用者の満足度を上げ、文化事業の活性化に努めます。

平成 2 9 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 文化会館の老朽化による修繕を含めた、安心・安全・快適な環境の整備を行います。
- ◇ 文化会館開館 3 0 周年を迎える本年度は、特に自主文化事業内容の質・量の充実を図ることで、文化事業の活性化につなげます。

平成 2 9 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
活動しやすい環境の整備	○老朽化した文化会館の修繕等を実施 ・修繕料 3,103 千円
自主文化事業の実施	○自主文化事業を実施 昭和のうたコンサート ・実施日 平成 29 年 6 月 3 日 ・入場者 414 名 安武玄晃コンサート ・実施日 平成 29 年 6 月 24 日 ・入場者 547 名 世良公則 with 宇崎竜童 ・実施日 平成 29 年 8 月 27 日 ・入場者 576 名 風間杜夫ひとり芝居「ピース」 ・実施日 平成 29 年 9 月 16 日 ・入場者 488 名 市政施行 45 周年記念小郡市文化会館・図書館開館 30 周年記念事業 ・実施日 平成 29 年 11 月 3 日 小郡名画座 ・実施日 平成 30 年 1 月 20 日・21 日 ・入場者 延べ 629 名

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自主文化事業の充実	自主文化事業の開催回数	6 回 (H 2 9 年度)	6 回 (H 2 9 年度)	◎

成 果

- ① 文化会館の主な修繕として、楽屋（大）エアコンの修繕、ヤマハグランドピアノオーバーホールの修繕を行いました。
- ② 自主文化事業は文化会館大ホールがここ数年ほぼ満席となり、事業が安定しつつあります。また、文化会館・図書館開館 30 周年記念事業にも多くの市民の方に来館していただき、楽しんでいただく事ができました。

課 題

- ① 文化会館が老朽化してきているため、突発的な故障が目立つようになってきています。
- ② 限られた予算の範囲内で、市民の皆さんに満足いただけるような自主文化事業の実施が求められています。

対 応

- ① 限られた予算の範囲内で、文化会館の修繕箇所に優先順位をつけて、順次行なっていきます。
- ② 市民のニーズを考慮しながら、自主文化事業の内容の充実を図っていきます。

8. 文化財の保護活用の充実

〔施策23〕文化財保護活動の推進

教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。さらに、博物館構想についてその詳細を検討していきます。

平成29年度 施策の基本的なねらい

◇ 国史跡の追加指定と市指定有形文化財の指定を行い、文化財保護物件の増加を推進するとともに、歴史文化基本構想の策定を実施します。

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡官衙遺跡群の公有化	○小郡官衙遺跡群小郡官衙遺跡の北側指定地のうち、保存を確実にするための公有化を実施しました。
市指定史跡の指定	○薩摩街道干潟野越堤を文化財保護審議会へ諮問を行い、市指定文化財（史跡）に指定しました。
小郡市歴史文化基本構想の策定	○指定文化財を中心に、市内調査で発見した文化遺産を体系的にまとめ、市の文化財保護・活用に関する総合計画を策定する委員会を開催しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財保護の推進	国史跡公有箇所(筆)	61筆 (平成29年度)	61筆 (平成29年度)	◎
	市指定文化財の件数	13件 (平成29年度)	15件 (平成29年度)	◎
	歴史文化基本構想策定委員会の開催	2回 (平成29年度)	2回 (平成29年度)	◎

成 果

- ① 小郡官衙遺跡の指定対象範囲のうち、土地 1 筆の公有化ができ、小郡官衙遺跡全体の保存を着実に進めることができました。
- ② 薩摩街道干潟野越堤の市指定文化財（史跡）として指定を行うことができました。この結果、市指定文化財は、全部で 15 件になり、国・県指定・登録 10 件を合わせ 25 件となりました。

課 題

- ① 小郡官衙遺跡の公有化は、最終的に事業を完了することができましたが、建物補償費の予算化は、前年度に建物の外見の観察から建物補償費の見積りを行い、予算化しています。しかし実際に事業着手後に建物内部を詳細に算出すると補償内容に大きな隔たりが生じ、予算の範囲内を大きく超えて、事業そのものが実施できなくなる可能性も出てきました。このため公有化に伴う建物補償費の算出は、より精緻な見積もりが必要となります。

対 応

- ① 建物補償費については、予算と大きな隔たりがないように、事業を行う前年度に業務委託として精緻な補償費を算出したのち、次年度の予算として計上することが望ましい方法です。しかしこの場合、現在の史跡公有化に伴う国庫補助金の制度では、前年度に行う補償費算定に伴う業務委託については、前倒しで補助の採択は受けられず、市の一般財源で計上することになっています。従って、建物補償費がある史跡公有化を実施する場合には、財政部局と十分な協議を行い実施していきます。

注釈

※ 1) 小郡官衙遺跡の国史跡への追加指定は、文化財保護法第 109 条による。

※ 2) 薩摩街道干潟野越堤の市の指定は、文化財保護法第 182 条および小郡市文化財保護条例第 4 条による。

〔施策２４〕文化財の活用の推進

教育振興基本計画の内容

文化財をホームページやＱＲコード、タブレットなどにより外部へ発信するとともに、文化財を観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。
また、油屋については整備を推進し、構造上危険な個所等に関して、解体・復原を行います。
さらに、文化財を活用した地域社会のコミュニティ形成ができるよう、積極的な支援を行います。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士制度の推進を図ります。
- ◇ 文化財活用のために、中油屋などの文化財を利用した啓発活動を行います。
- ◇ 市指定有形文化財油屋の復原を実施します。
- ◇ 小郡を歴史・文化的に知るイベントを企画します。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
ジュニア歴史博士制度の推進	○市内小学校に小郡ジュニア歴史博士作品の募集を行い、学校に制度の普及依頼と作品の評価・課題などを説明しました。
文化財を活かした啓発活動の推進	○ＮＰＯ・ボランティア団体などの市民団体と協働で、小郡官衙遺跡公園、旅籠油屋（中油屋）、小郡市埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及活動を実施しました。
市指定有形文化財油屋復原の推進	○市指定有形文化財（建造物）油屋の一部である主屋の復原を平成３０年度まで３か年の計画の２年目を実施しました。
小郡ふるさと歴史検定の実施	○文化遺産調査の成果を基に、市民が小郡市を知るための歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を実施しました。
授業支援の推進	○「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）を活用した幼稚園、保育所（園）、小・中学校への授業支援を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財活用のための啓発	小郡ふるさと検定試験受検者数	６０人 (Ｈ２９年度)	２２人 (Ｈ２９年度)	▲
	イベント等開催件数	３８件 (Ｈ２９年度)	３０件 (Ｈ２９年度)	○
	見学対応・出前授業などの件数	５０件 (Ｈ２９年度)	５６件 (Ｈ２９年度)	◎

成 果

- ① 「ふるさと小郡のあゆみ普及活用推進委員会」を4回開催し、学校現場での活用方法の検討と、「小郡ふるさと歴史検定」の実施及び「ジュニア歴史博士」の募集作品の審査を行いました。『ふるさと小郡のあゆみ』を活用した見学対応や出前授業を行うことで、義務教育期間の子どもたちが郷土の歴史を学ぶ機会が増えました。
- ② 「小郡ふるさと歴史検定」はジュニアと一般に分けて行い、ジュニアの受検者数7名、一般の受検者数15名で、8割以上正答の合格者割合は、ジュニア71%、一般68%となりました。
- ③ 平成30年度の完成に向けて、市指定有形文化財旧松崎旅籠油屋の主屋復原を進めました。

課 題

- ① 『ふるさと小郡のあゆみ』を活用した見学対応や出前授業は、市内小学校にはかなり浸透が見られるものの、中学校への出前授業は特定の学校に限られることから、今後の周知が課題となります。
- ② 「小郡ふるさと歴史検定」は受検者数が昨年度よりも減少しており、リピーターの確保と広報活動が大きな課題となります。
- ③ 油屋復原完成後の活用方法について、同じく市指定有形文化財（建造物）である平田家住宅と併せて利用規定等の整備が必要です。

対 応

- ① 中学校への学習支援を広げるため、園長校長会等で支援内容のPRを行います。
- ② 「小郡ふるさと歴史検定」の受検者数の増加を図るため、市内小中学校や公共施設での広報活動を充実させます。また、開催時期及び回数、合格者特典の検討を行います。
- ③ 小郡市文化財保護審議会や地元松崎区、NP0法人小郡市の歴史を守る会等と、今後の利活用について継続的に協議します。

〔施策 25〕小郡官衙遺跡群の整備・活用

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群全体の保存管理計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の年次の整備を検討します。

平成 29 年度 施策の基本的なねらい

◇ 小郡官衙遺跡の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。

平成 29 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
整備計画意見交換会の実施	○平成 28 年度は樹木伐採のために、例年より意見交換会を多く実施した。平成 29 年度は基本計画策定後、計画の未実施箇所の内容について、関係団体との意見交換会を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡官衙遺跡群 全体の整備	文化財保護審議会、NPO 団体との意見交換会実施回数	3 回 (H 29 年度)	3 回 (H 29 年度)	◎

成 果

- ① 整備計画そのものを文化財保護審議会で検討し、より具体的かつ現実的な方向で進むよう意見がありました。また、公園内の樹木伐採に関しては、NPO 法人小郡市の歴史を守る会との意見交換会に加え、隣接住民との意見交換も実現し、周辺の方々に意見を聞くことができました。

課 題

- ① 多くの方々から意見を聞くことができ、その年度の樹木伐採などの管理は、順調に進めることができましたが、肝心の小郡官衙遺跡整備については、計画の練り直しなどの具体的な案を提示することはできませんでした。

対 応

- ① 整備計画を実現するために、内部あるいは専門家だけでなく、市民や識者を交えた検討会議などの場で検討を行う必要があります。

注釈

※ 1) 小郡官衙保存管理計画は、平成 24 年 3 月に策定した。小郡官衙整備基本計画は、平成 25 年 3 月に策定した。

〔施策 2 6〕九州歴史資料館との連携推進

教育振興基本計画の内容

小郡市埋蔵文化財調査センターは、福岡県立九州歴史資料館と展示品の交換、講演会の共催、体験学習、指導者交流などを実施し、両館が地域文化の発信基地を担うとともに、文化財保護につながる連携を進展させます。

平成 2 9 年度 施策の基本的なねらい

◇ 見学者相互訪問を促進し、九州歴史資料館が行うイベントの広報活動への協力と小郡市が実施する調査に九州歴史資料館の持つ保存・調査機器の活用を行います。

平成 2 9 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
相互訪問の実施	○見学者に対し、両館の存在を広報するとともに可能な限り、相互訪問を依頼します。特に市内学校関係は、両館の相互見学説明を促進しました。
開催事業の広報支援	○九州歴史資料館・小郡市埋蔵文化財調査センター事業の広報活動を協力して実施しました。
調査・分析の協力	○九州歴史資料館の所有する先進機器を小郡市の調査・分析に活用しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
相互訪問実施校	相互訪問実施校数	8 校 (H 2 9 年度)	5 校 (H 2 9 年度)	△

成 果

- ① 県立の九州歴史資料館と市立である埋蔵文化財調査センターで、相互のイベント開催の告知や案内チラシの配布を実施しました。

課 題

- ① 相互訪問実施校は減少傾向にあります。
- ② 福岡県の施設である九州歴史資料館と小郡市の施設である埋蔵文化財調査センターが、市民に混同されている状況があります。双方の特色を出した PR を進めるとともに、運営面の連携を深める必要があります。

対 応

- ① 学校の相互訪問が継続できるよう、見学時の市所有バスの活用や、学校へカリキュラム内に相互訪問を組み込むよう要請を行います。
- ② 運営面の連携を強化するため、相互施設の職員の人的交流を進めるよう協議します。

9. スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策27〕スポーツ・レクリエーション活動の充実

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、地域・住民の交流を促進するため、市主催事業・各種軽スポーツ事業の内容充実を図ります。

また、各分野でスポーツを実施している各団体とスポーツ推進委員が連携し、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに参加する機会を確保します。

さらに、プロスポーツの観戦・体験など運動公園を活用した事業を奨励し、スポーツを楽しむ機会を提供します。

平成29年度 施策の基本的なねらい

◇ 少子高齢化や人口減少などの社会変化の中で、スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、競技スポーツの更なる向上並びに地域スポーツの推進を図るため、小郡市体育協会の法人化に向けた取り組みを進めます。

平成29年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
幅広い年齢層を対象とした事業	○第49回公民館対抗バレーボール大会 ○フェスティバル小郡第40回市民スポーツ大会（7競技） 〈ママさんバレーボール、卓球、テニス、ソフトテニス、バドミントン、グラウンドゴルフ、ソフトボール〉 ○第16回スポーツレクリエーション大会（5競技） 〈ソフトバレーボール、ペタンク、ラージボール卓球、スポンジテニス、ターゲット・バードゴルフ〉 ○第23回市民ふれあい運動会 ○小鴨由水さんのランニング教室 ○第63回成人祭祝賀駅伝大会 ○第40回福岡小郡ハーフマラソン大会
子どもを対象とした事業	○第24回小郡ジュニアスポーツフェスティバル ○ライジングゼファーフクオカによるバスケットボールクリニック ○スポーツの秋！かけっこ教室 ○グリーンパークみんなであそぼう！2017inおごおり ○福岡ソフトバンクホークスによる野球教室 ○2018サガン鳥栖サッカー教室inおごおり

就学前の親子を対象とした事業	○軽スポーツ親子チャレンジ教室（春・夏・冬休み） ○かるがも教室
観戦型事業	○2017 ウェスタン・リーグ公式戦（プロ野球2軍戦）
小郡市体育協会法人化に向けた取り組み	○小郡市体育協会と協議を進め、平成30年3月30日に一般社団法人化し、（一社）小郡市スポーツ協会を設立した

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ・レクリエーション事業の充実	市民ふれあい運動会参加公民館数	33公民館 （平成29年度）	31公民館 （平成29年度）	○
	福岡小郡ハーフマラソン参加者数	5,500人 （平成29年度）	6,008人 （平成29年度）	◎
	ジュニアスポーツフェスティバル参加者数	770人 （平成29年度）	670人 （平成29年度）	○
	観戦型事業の観戦者数	4,500人 （平成29年度）	雨天中止	—
	小郡市体育協会法人化に向けた検討会議	5回 （平成29年度）	10回 （平成29年度）	◎

成 果

- ① スポーツ推進委員、体育協会、総合型地域スポーツクラブと連携して、スポーツや軽スポーツ行事・教室を開催することができ、幅広い年齢層の市民に対し、スポーツの機会を提供しました。
- ② これまで、市が事務局を担っていた小郡市体育協会を一般社団法人化し、一般社団法人小郡市スポーツ協会を設立しました。

課 題

- ① ジュニアスポーツフェスティバルや市民ふれあい運動会など参加単位を公民館または子ども会としている事業では、少子高齢化等の影響により事業に参加できる人が減少し、参加困難な地区もあり、参加地域の固定化がみられます。
- ② 一般社団法人小郡市スポーツ協会は、法人化したばかりであるため、市民を対象とした事業を拡大していくために、自主・自立した運営体制の構築や経営の安定化を図るための財源基盤の確保が必要です。

対 応

- ① 単独での公民館や子ども会での参加が困難となっていることから、他の公民館や子ども会との合同での参加を促すとともに、事業の規模を全市から校区への見直しを検討します。また、併せて、市ではなく、各校区が主体となり、地域スポーツを推進していく体制づくりを進めていくために、各校区の協働のまちづくり協議会スポーツ部会等にスポーツ推進委員が加入するようにし、各校区と地域スポーツの推進に向けた連携体制の構築を図ります。
- ② 一般社団法人小郡市スポーツ協会の協会が自立し、安定した活動できるように、引き続き協会職員の人材育成を行うとともに、主催事業への協力など人的支援を行います。

〔施策２８〕スポーツ環境の整備・充実

教育振興基本計画の内容

市民が安全にスポーツを行える環境を整備するため、既存施設の適正な維持・管理に努めるとともに、総合体育館建設に向けた取組を進めます。

スポーツ推進基本計画に基づき、生活の中に定着したスポーツ・レクリエーションの普及を目指し、地域スポーツ指導者等の育成・確保を図ります。

また、スポーツ推進委員の活動の充実、各種スポーツ団体との連携を深めながら地域のスポーツ活動の充実を図ります。

さらには、競技スポーツ振興のため、体育協会の育成強化と大会等への参加奨励を行うとともに、総合型スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の育成を通して、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

平成２９年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。
- ◇ スポーツをするためには、スポーツにかかわる様々な人材の協力が必要不可欠であるため、その人材育成や活動の活性化を図ります。
- ◇ 市民が気軽に地域でスポーツができる仕組みとしての総合型スポーツクラブの活動支援、各種スポーツ団体との連携など、市民のスポーツ環境を支える連携体制づくりを図ります。

平成２９年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
スポーツ施設の利用環境の充実	○市民が安全で快適にスポーツ活動を行えるように、順次、施設の改修工事や修繕、安全点検を行った。また体育館建設に向けて「小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会」を設置し、基本計画を深める検討を開始した。
各種研修会の開催	○ちょっと気になる七夕人権考座 ○スポーツ指導者講習会
講師派遣事業	○障害者スクール（スプリング、サマー、ウインター） ○子ども会 ○老人クラブ

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ指導者の人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の参加者数	200人 (平成29年度)	182人 (平成29年度)	○

成 果

- ① 体育館建設に向けて「小都市新総合体育館建設実施プラン検討委員会」を設置し、基本計画を深める検討を開始しました。そのなかでH30年度末までに検討を継続し、新総合体育館建設に対する委員会の見解とスケジュールを明らかにすることとなりました。また、日本陸連2種公認継続のために、陸上競技場インフィールド改修工事を実施しました。
- ② スポーツ推進委員、小都市体育協会加盟団体、学校施設利用団体などのスポーツ関係団体に対し、障がい者スポーツを題材として「七夕人権考(★)座」を開催し、人権問題だけでなく、障がい者スポーツへの理解を深めてもらいました。また、オリンピック日本代表選手を招いた「指導者講習会」を開催し、子どもたちを伸ばす指導方法について、指導者等へ実例を交えながら、説明しました。

課 題

- ① 新総合体育館建設については財政面の負担が大きいため、その縮減に向けた規模や性格、補助制度の有効活用や建設手法など、検討が必要な事項が山積しています。また、現有する各施設の構造物・設備なども老朽化が進行しており、計画的な改修工事や修繕が必要です。
- ② 地域スポーツ・生涯スポーツ・障がい者スポーツなどについて、専門性などから指導者やボランティアなどのスポーツを支える人材が不足しており、人材育成が必要です。

対 応

- ① 新総合体育館の規模や性格については、委員会内でも一定の共通認識が形成されつつあるので、今後は補助制度の有効活用や建設手法についてさらに調査・研究を深め、委員会での検討を進めていきます。また、現有する各施設においては、市民が安全で快適に施設を利用できるよう、引き続き計画的な改修工事や修繕、安全点検を実施します。
- ② 地域スポーツのコーディネータ役のスポーツ推進委員に対し、研修を行い、質の向上を図るとともに、地域スポーツの核となる各校区の協働のまちづくり協議会スポーツ部会等の人材育成を行っていきます。また、一般社団法人小都市スポーツ協会とともに、指導者やボランティアの登録派遣制度の創設に向けて、加盟競技団体指導者の育成・派遣やボランティア育成に向けて、調査・研究を行います。

評価に関する専門的なことは石丸先生にお願いすることとして、私は経験者としての感想を述べたいと思います。

まず始めに昨年から、小郡市教育大綱から教育振興計画、そして小郡市教育実施計画、実施評価と体系化され、教育の全体像や現状が分かり易くなりました。何故そのような評価になったのか、そして今後どのようにしたいかの説明が具体的にされたので十分理解することが出来ました。これは市民や議会への報告でも、きっと喜ばれることと思います。

次は、小郡の教育についてですが、まず第一に幼小、小中の連携の大切さは私が在任していた頃にも課題でした。そのために幼小、小中の先生方が発表会等の折に相互に授業を観あうという形にしました。しかしこれでは参加されるか否かは個人の選択で全体のものには成り得ていませんでした。今年連携のための「接続期カリキュラム」の作成があっていると聞きました。カリキュラム化されると全部の先生が実施されることになるので連携が具体化されると嬉しく思っています。幼児期として公立だけでなく、私立、保育園も含んでいるので調整が大変だろうと思いますが、ぜひ推進して欲しいと思います。きっと子供たちが幸せになることでしょう。

第二は教員の資質向上についてです。以前は無かった新しい教育内容が学校教育に含まれるようになりました。例えば、小学校での英語教育や道徳の教科化等です。教師が免許を取った頃にはこのようなことは学んでこなかったことです。だから教師は常に新しい教育内容の理解や教育方法、技術を身につけていかなければならない時代になりました。そうすると今までのように自分の持っている知識を子供に教えるという teacher の役割から GT を見出し、それを利用する等の organizer の役割も必要になります。またオーディオ機器利用や教材の開発も必要です。これを教師がすべて一人で探し、工夫し、作ることはとても出来ません。その部分の情報を教育委員会が少し担ってくださるといいなと思います。教育委員会職員と各教師との連携がいつそう必要になってきたと思います。教師全員の資質向上にどう教育委員会が関わるかの視点を忘れないで欲しいです。

第三に、社会教育については、昨年も話したと思いますが課題は形骸化と固定化の打破だと思います。今年市民マラソンに有名人を招くことにより参加者数の激増があったと新聞が報じていました。ほんのちょっとした工夫、改善でマンネリ化から脱却することが出来るものです。今考えてあるメディアの利用も良いことと思います。ぜひ、知恵を出し合い、工夫、改善して充実させていかれることを望みます。

今年度も、小郡市教育委員会が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った。小郡市では、平成 28 年度より 5 年間の『小郡市教育振興基本計画』が策定されたため、今年度はこの新しい教育振興基本計画に基づいた教育施策の執行状況に対する点検・評価の 2 年目となる。客観性、合理性、具体性、実効性をめざした、弛まぬ改善意欲の結実ともいえる点検・評価の新たな手法が披露され、点検・評価の項目や枠組が前年度提示されたわけであるが、今年度は、より妥当な表現をもって、より適切なる内容がこの枠組をもって展開されるようになった。特筆すべきは、各項目の記載内容が充実していることである。冗長散漫にならないよう留意しつつも、丁寧に説明しているところからは市民目線に立脚した姿勢がうかがえる。

すなわち、施策ごとに①教育振興基本計画の内容、②施策の基本的なねらい、③主な取組・事業、④指標、⑤成果、⑥課題、⑦対応といった構成とし、基本計画との関連性や取組・事業を行うに至った背景の記述からは、その取組・事業の必要性に合点がいく。また、この必要性からの帰結であろうか、しかるべきエビデンスとともに成果が具体的に記載され、課題については、なぜ課題としたのか相当の説明がなされているので、次年度に向けた対応も明確であり納得いくものとなっている。

欲をいえば、各施策について所掌する課を明記することを検討していただければと思う。所掌する各課が成果と課題を共有する貴重な機会が点検・評価であり、対応策についても関係する課が知恵を絞り、点検・評価の理想型を今後も追求していただきたい。

以下は、一部の施策に対するコメントである。

○ 教育委員会の活動状況について

教育行政に対する市民の理解を得るべく、教育委員会の活動を市民にいかに周知させるか腐心した結果、さまざまな情報が公開されるようになった。傍聴者の増加など、行きたくなる、知りたくなるような広報に引き続き努めていただきたい。

〔施策 1〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進について

小郡市教育の優れた点のひとつである保幼少の円滑な接続に対する努力が奏功し特筆すべき成果が記された。学校支援ボランティアの増加、幼稚園への A L T の派遣、専門家の巡回相談など多彩な取組には目を見張るものがある。小郡幼稚園における 3 年保育、預かり保育の実施に向けた協議を行うなど、公立幼稚園の今後のあり方の検討が進んでいるので、これまでの成果と課題を集約し、効果的な方向を模索していただきたい。

〔施策 2－①〕 より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）

確かな学力を育成するためにさまざまな取組・事業が展開され、全国学力・学習状況調査結果の分析では、校種ごと及び A・B 問題にそれぞれに指標を設け目標値を定めている。この指標として、全国平均を上回った教科区分数と正答率が低い児童生徒の割合を 2 割未満とするものを採用している。学力低位層へのきめ細かな支援を怠ることなく全体と「個」に応じた指導をめざしている姿勢が看取できる。全国平均との乖離の状態を把握するにあたっては、小郡市の正答数を全国の正答数から除して得られる指標を採用することによってより精緻な分析ができるので、今後検討していただきたい。

〔施策 3〕 特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの構築をめざし、さまざまな取組・事業が展開された結果、有意義な成果を上げていることは明らかである。一方で、県事業の巡回相談の活用件数が減少しているという課題が示されており、県事業との連携を図りながら今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

〔施策 5〕 地域とともにある学校づくり

社会に開かれ、地域とともにある学校の理想像をめざし、小郡市では段階的にコミュニティスクール（学校運営協議会）の導入を推進してきた。平成 31 年度の全小中学校への導入をめざし、平成 29 年度はその布石を打つべく着実に成果や課題が整理された。コミュニティスクールへの保護者や地域住民の理解がより一層深まるよう努めるとともに、小郡市独自の「共育」の効果が明確になるよう取組を深めていく必要がある。

〔施策 6〕 特色ある学校づくりの推進

小郡市は、地域的に偏倚した人口分布を示す特性をもつため、大規模校と小規模校が併存する様相を呈している。学校裁量権の拡大・充実や児童生徒、保護者を対象とした学校教育に関する意識調査の実施は、学校規模に応じた個性化をめざしたものであり、とりわけ小規模校では通学区域の弾力化など特色化が図られた。特色化によって学校が魅力あるものになっていくことから、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

〔施策 1 2〕 人権・同和教育啓発の推進

小郡市では、市民と協働して「人権のまちづくり」をめざしてきただけに、当該施策に係る取組・事業の点検・評価は丁寧なものであり続けてきた。「対応」については「課題」において記載している文言の反芻に留まることなく、対応策が具体的かつ詳細に記されており、その趣旨からは次年度への取組に対する相当の覚悟がうかがえる。今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

〔施策 1 4〕 学習機会の充実

先述した学校の魅力化は、市全体の魅力化と密接な関係がある。昨年度、「小郡魅力化計

画」について、講座後のフォローアップ体制の確立の必要性が指摘された。終了後のサポート体制がないためグループ活動の継続が困難であるとの課題が明らかとなっており、今後、改善が求められている。市民提案型協働事業は最終的には街づくりへの市民参画に到達する必要があることから、「対応」として挙げているような活動支援をしていく必要がある。

〔施策 1 8〕図書館機能の充実

図書館サービスの向上に関する指標として年間貸出冊数を挙げているが、貸出実績がサービス向上のための取組を評価する指標となりえるかどうか検討の余地がある。また、障害者や高齢者等のサービス利用者の潜在的なニーズの掘り起こしを課題として挙げているが、「対応」として「利用のための広報活動等によってニーズの掘り起こしを行う」とある。広報活動を行えばニーズを掘り起こせるというロジックが漠としており、具体的かつ詳細な対応が記載されておらず、この点については改善の必要がある。

〔施策 2 3〕文化財保護の活動の推進

地域資源の保護活用が叫ばれているなか、文化財の保護もその例外ではない。建物補修に関しては、外見観察による見積額と事業着手後の詳細な算出額との乖離が著しく予算化における苦悩が課題として明記されている。こういった課題は率直に曝け出すことによって説得力が増し市民の理解は向上する。対応策も明確にされていることから、今後とも慎重に取り組んでいく必要がある。

〔施策 2 7〕スポーツ環境の整備・充実

スポーツの振興に向けてはさまざまな人々が参画する必要があることから、スポーツ推進委員の役割は大きいといえる。地域スポーツ・生涯スポーツ・障がい者スポーツなど専門性を備えたスポーツを支える人材が不足しているという課題に対して、スポーツ推進委員の研修を充実させるという対応が明確に示されており、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

以上